

予算決算常任委員会会議録

(質疑応答のみ)

令和5年6月12日

(開会宣言 午前 9 : 57)

委員長

おはようございます。時間が少し早いんですけども、予算決算常任委員会を始めたいと思います。

(挨拶)

議長

(挨拶)

町長

(挨拶)

委員長

それでは、本日は藤本委員からの欠席の届出があり、現在13名が出席されております。また、議長にも御同席いただいておりますし、説明のため、町長、副町長、教育長及び両統括幹、各課長、生涯学習推進課長補佐の出席を求めました。

なお、職務執行のため、議会事務局長を出席させております。

それでは、早速議事に入りたいと思います。

去る6月6日、本委員会に付託されました議案9件の審査及び協議に入ります。

会議次第に記載されている順序に従って、議案ごとに詳細説明を受けた後、質疑に入りたいと思います。

質疑においては一問一答式で行いますので、御協力をお願いいたします。

それでは初めに、議案第36号 専決処分の承認を求めることについて〔令和5年度美浜町一般会計補正予算(第1号)〕を議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

総務課長。

総務課長

(詳細説明)

委員長

議案第36号の説明が終わりました。

ただいまの説明に関し、質疑はございますか。

河本委員。

河本委員

接種の対象者というのは、5歳以上の町民全員が対象になっていたんですかね。

健康福祉課長。

健康福祉課長

おはようございます。

それでは、今の質問に関して私のほうから回答させていただきます。

今回、春夏接種の対象は、65歳以上の方と基礎疾患をお持ちの方及び医療従事者という形になってございます。

失礼しました。

今回、今現在、予約をお取りしている方は春夏接種の対象ということで先ほど申し上げたとおりですが、今度9月以降、秋冬接種というのが始まります。それについては、5歳以上の方で初回接種をお済みの方という形になります。

以上でございます。

委員長

河本委員。

河本委員

コロナの規制が緩和されて、大分、町民の意識というのもコロナから薄れてきとるかなと思うんですけど、接種の割合が下がるような見通しなんですかね。どうなんでしょうか。

委員長

健康福祉課長。

健康福祉課長

今おっしゃられたとおり、接種の状況は当初に比べまして、ちょっと低くなっております。

現在のところですが、当初65歳の方、9割が打っておられましたが、現在は39%程度の御予約及び接種の状況でございます。

委員長

よろしいですか。

ほかにございますか。

川畑委員。

川畑委員

今の原因というのは、私も65歳以上の対象者なんですけど、今回やめておこうかなと思つとるんですけど、その原因というのは何か分かりますかね。三十何パーセント台というのは、どういうふうに感じ取っているんか、思うことがあれば説明をお願いしたいんですけど。

委員長

健康福祉課長。

健康福祉課長

原因と申しますのは、一つは5類感染症に変わったということで、皆さんの認識が少しインフルエンザ等と同様でということで、認識が変わられたということと、あと、さきの接種の中で、例えば発熱であったりとか、倦怠感であったりというような副反応があったために接種控えというようなことが考えられるということを認識しております。

委員長

よろしいですか。

竹仲委員。

竹仲委員

このコロナウイルス、5類に変わったということで、医療機関の関係なんですけども、今までどおりの2類の関係の受付をされとるんですか。それとも、例えば5類によって平常の医療の対応になったのか、この辺はどのように受け取っておりますか。

委員長

健康福祉課長。

健康福祉課長

医療体制につきましては、当然、感染力というか感染状況は変わりませんので、発熱の方については、従来どおり御連絡をいただいてから来ていただいたりというような体制をしていますし、当初は無料の形かなと思ったんですが、現在は医療費も一部負担金は発生しているような状況でございます。

委員長

竹仲委員。

竹仲委員

そこでなんですけども、今ほら、インフルエンザもそろそろはやってくるという感じがあって、普通の風邪とインフルエンザとコロナと、全て発熱が絡むと思うんやけど、どんな状況であってもまず発熱外来という形で、一回電話をしていかないといけないという状況になつとるんですかね。

それとも、昔だとちょっと熱があるんですけどって直接受付まで行って話ができたんやけど、それはしてはいけないんですか。それとも、それをしてもいいのかどうか、その辺の周知が何もないんで、どういうふうにしていったいいのかよく分からないんですけども、この辺は広報でもするべきだと思うんですけども、この辺は、何も広報はないんですかね。

委員長

健康福祉課長。

健康福祉課長

先ほども申し上げたとおり、感染がなくなったわけではないので、御連絡をいただいてからというような形でお願いをしていきたいなと思いますし、それに対しての医療機関ごとで、その感染症対策の状況も変わっておりますので、その状況も把握した上で、また周知等を考えていきたいと思います。

委員長

竹仲委員。

竹仲委員

なぜこういうことを言うかということ、土曜日に体調が悪くて、開業医に何か所か回ったんですけども、ほとんどのところが、そんなに大したことなさそうなので、心配であったら、要するに、ゲン

キーとかどこかにある検査キットを買って調べてくださいと、医療で検査するまでも及ばせんと言われて帰ってきたんですけど、結局そうやってやって、陰性であったんですけども、何か今までと全然、こう冷たくなったなど、対応が。急に、何かもうはねつけるような感じになったんで、どういうふうな感覚でそういう医療機関が変わったのか、何かその辺は周知をしっかりと、そうやって行って、何か冷たくあしらわれると、何じゃい、ここなして冷たくなったのというふうに感じてしまったものですから、この辺は広報でも何でもいいんで、今こういうふうな5類になって、こういう医療機関は受け付けんようになったんでお願いしますか、気をつけてくださいという形の広報をしていると思うんですけど、この辺はどうですかね。

委 員 長
健康福祉課長

健康福祉課長。

御意見ありがとうございます。

またその辺、各医師会の先生方にも御相談させていただいた上で、周知のほうを図っていきたいと思います。

委 員 長

ほかにございますか。

(なしの声あり)

委 員 長

ほかにないようですので、以上で議案第36号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第37号 専決処分の承認を求めることについて〔令和5年度美浜町一般会計補正予算（第2号）〕を議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

総務課長。

総務課長

(詳細説明)

委 員 長

ただいまの説明に関し、質疑はございますか。

河本委員。

河本委員

対象者が低所得世帯というふうになっとるんですけど、これは申請は不要やったんですかね、待てばよかったんですよ。

委 員 長

こども政策統括幹。

こども政策統括幹

子供の1人5万円の分につきましては、こちらのほうで調査をさせていただいて、該当者に対して、そのままプッシュで支給すると

いうものでございます。

委 員 長

河本委員。

河本委員

子供のほうは申請を不要やということなんですけど、もう一つの低所得者世帯はどうなるんですか。

委 員 長

健康福祉課長。

健康福祉課長

大人の分については、こちらから該当されるという方にお知らせをさせていただいてから、その方から申請というか、確認をさせていただいた上で給付となります。

委 員 長

河本委員。

河本委員

対象世帯のこの算出の仕方なんですけど、前、実態数プラス何かが掛けるというふうなことがあって、恐らく実態の見込みよりはかなり多めに見積もったと思うんですけど、今回はどういうふうな感じなんですか、前と一緒にですかね。

委 員 長

健康福祉課長。

健康福祉課長

この対象者につきましては、同様の給付が令和３年及び令和４年にあります、その実績を基に今回、算出をしております。

委 員 長

河本委員、よろしいですか。

ほかにございますか。

(なしの声あり)

委 員 長

ほかにないようですので、以上で議案第３７号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第４０号 令和５年度美浜町一般会計補正予算（第３号）を議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

総務課長。

総務課長

(詳細説明)

委 員 長

議案第４０号の説明が終わりました。

これより質疑に入りますが、幾つかの款で区切って行いたいと思います。

初めに、歳出の１４ページの議会費から２２ページの総務費までを一区切りとして、質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

河本委員。

河本委員 15ページの町政70周年記念事業の中で、プロモーション映像制作業務委託料というのが156万3,000円あるんですけども、16ページのほうにも職員採用プロモーション動画作成業務委託料86万円とあるんですが、こういった映像を制作して、より多くの人に見てもらう必要があると思うんですが、何かホームページで公開したりとか、そういったことは考えられているんでしょうか。

委員長 総務課長。

総務課長 まず、町政70周年記念事業のプロモーションのほうの委託につきましては、前回60周年の記念のときから10年ほどたちまして、美浜町内かなり状況が変わっているかなと思いますので、その辺を記録的に残したいということと、記念式典の際には、御来場いただいた来賓の方にも、その辺の変遷の部分を見ていただけたらというふうに考えているところでございます。

また、職員の募集のほうのプロモーションビデオにつきましては、これから優秀な人材を確保していく上で、美浜町内の職員、どんな事業の業務をやっているかとか、今働いてる職員がどんな感想を持っているかということについて動画とかを撮影しまして、ホームページ等で公開しながら、職員募集を図っていきたいという狙いの中で挙げさせていただくものでございます。

委員長 河本委員。

河本委員 職員採用のほうは、ホームページで公開したりとかいうふうに公開性が結構高いんですけど、70周年記念事業のほうは、これは式典だけで使うものなんでしょうか。それやと何か、非常にもったいないような気もするんですけど、その辺は、もうちょっといろんな方の目につくような形で公表されたらどうですかね。

委員長 総務課長。

総務課長 その辺についても前向きに検討させていただきたいと思います。

委員長 ほかにございますか。

竹仲委員 竹仲委員。

まず14ページなんですけど、コミュニティバスのことなんですけど、一般町民の方からいろいろ問合せがありまして、配車に限りがあるんかという質問があったんです。

というのは、現行で今までから使われている人が先に予約されて、

新規に予約したらもう車が配車できないという問合せがあって、1台か2台であつたら取りようがあるので、もう少し台数を増やすか何かして町民の利便性を考えてほしいという苦情があつたんですが、この辺はどういう対応をされていますか。

委員長

住民環境課長。

住民環境課長

デマンドバスのチョイソコみはまの件だと思うんですけども、6月2日から改修をしまして、今2台で運行しております。

状況を2日から見ておりますと、一部、予約の時間も変更の方もあるかもしれないですけども、ほとんどの方が、今のところ予約をしていただける状態かなというところで、まだ始まったばかりですけども、そういうふうに今は感じております。

委員長

竹仲委員。

竹仲委員

実態をよく調べてほしいんですよ。そうやって苦情があるということは、予約してもその時間は乗れないという回答だったらしいんです。

2台であかんのであれば3台にしてほしいとか、いろいろ要望もあるみたいなので。今、実証実験中なので、しっかりその辺を把握して、本運転になるまでにはそういう苦情がないように対応してください。

委員長

住民環境課長。

住民環境課長

今、実証実験中なので、またいろんな皆さんからの御意見をお伺いして、よりよく町民さん、利便性のよいものにしていきたいというふうに思っています。

参考までにですけども、6月2日から運行が始まりまして、9日まで今見ますと、8日間で約218人が乗っていただいているという状況です。

今後もしろんな方に乗っていただいて、いろんな御意見をいただきながら、よりよいものにしていきたいというふうに考えております。

委員長

続けての質問ですか。

竹仲委員。

竹仲委員

16ページなんですが、庁舎改修のところのトイレ改修工事と書いてあるんですけども、200万円ってえらい安いんですが、ど

の程度するつもりなんですか。全部やるつもりはないんですか。

もう大分老朽化しとるので、やるのであれば全部のトイレをきれいにしたほうがいいと思うんですが、この辺はどういう考えでおられるんですか。

委員長 総務課長。

総務課長 今回のトイレ改修につきましては、ベビーベッドとかベビーチェアということで、子育て中の方がトイレへ行くときにちょっと座れるような、そういったものを整備する経費を計上させていただいています。

委員長 竹仲委員。

竹仲委員 本来の、ウォシュレットにしてほしいとか、いろんな、小のほうでも形はバラバラですね。壊れるたびに1個ずつ補修しとるだけなので。この辺を全面改修する予定はないんですか。

委員長 総務課長。

総務課長 庁舎の改修につきましては、次年度以降、役場の中の改修を考えておりますので、その際に必要性について検討させていただきたいというふうに考えております。

委員長 竹仲委員。

竹仲委員 分かりました。

次で20ページなんですけども、8番の情報化整備事業のケーブルテレビの施設更新事務で、先ほど施設設備の撤去作業で耳地区と西郷のほうやったかな、2か所で聞いたんですけども、これは以前言っていた残っている機器の撤去のことですかね。

再度確認します。

委員長 エネルギー政策課長。

エネルギー政策課長 私のほうからお答えをさせていただきます。

今回の撤去につきましては、3期、4期エリアの同軸ケーブル、それから光ケーブルの一部、それからハイブリッドのHFCと呼ばれる増築線の装置関係の撤去が主なものとなってございます。

委員長 竹仲委員。

竹仲委員 対象耳地区と西郷ってどこをやるんですか。

というのは、先月かな、私の家同軸とか屋外のは全部撤去させてくれって撤去して行ったような経緯があるんですけども、それは

先行でやっているんですか、それともそれはまた別の工事だったんですかね。

委 員 長

エネルギー政策課長。

エネルギー政策課長

引き続き、お答えさせていただきます。

この3月と今委員さんがおっしゃられた分につきましては、家までの引込線のほうの撤去工事をずっと行っております。

今回の6月補正の分では、幹線、引込線が引っ張られておりました幹線部分の撤去を予定している形でございます。

委 員 長

竹仲委員。

竹仲委員

家の取り入れ口の引込みから全部撤去していましたが、それは幹線になるんですか。おかしいと思うんですけど。

委 員 長

エネルギー政策課長。

エネルギー政策課長

引き続き、お答えいたします。

家に保安器と言われる壁についている装置がありまして、そこから単線と言われる電池のところに強化されているものがあるんですが、そこまでに乗っている部分が引込みという形になってございまして、その引込みの撤去のほうを令和4年度実施させていただいた形になってございます。

委 員 長

竹仲委員。

竹仲委員

今度は建屋内ということはどこにあるんですか。そんな線はないで。

委 員 長

エネルギー政策課長。

エネルギー政策課長

今回の撤去につきましては、ハイブリッドでございまして、幹線にも同軸ケーブルが使われるところがございます。

その電柱間の大きい幹線のほうの撤去が主な内容でございます。

委 員 長

よろしいですか。

竹仲委員。

竹仲委員

初めに言ったのは、4年度は幹線をやったんじゃないかなかったですか。4年度は引込みをやったってことですか。今度は電柱間の幹線をやる費用ですよということやね。

再度ちょっと、幹線の引込みとかよく分からんので、幹線というのは、家の外の電柱と電柱の間の今残っている線を撤去するのがこのお金で、昨年までは引込みということなので、家とその電柱

の間の線を撤去したということで理解してよろしいですかね。

委 員 長

エネルギー政策課長。

エネルギー政策課長

引き続き、お答えさせていただきます。

今おっしゃっていただきましたところの、今回、ケーブルテレビのほうは1期から4期エリアまで分割してさせていただいておりますが、今のところ、その引込線のほうについては、もう町内全部、全て撤去させていただいているんですが、幹線のほうは、主たる電柱間を通っている幹線という太い線でございますが、それは1期エリア、2期エリアのほうには撤去が終わってございます。3期エリアも、一部撤去はしてございました。

引き続き、この令和5年度、3期の一部と4期の残ったその幹線部分が撤去というふうな状況でございます。

委 員 長

竹仲委員。

竹仲委員

先般3,000万ほどかけて各家にある保安器というんか、受信機というんか、あれを回収に来るというんやけど、いまだに私のところ何も回収に来んのやけど、一体あのお金どうなったのか、回収はどうするのか、全然不透明なんやけど、あれはどうなったんですか。

委 員 長

エネルギー政策課長。

エネルギー政策課長

引き続き、お答えさせていただきます。

今回、ようやく引込線のほうの撤去が終わりましたので、宅内のほうの音声告知のほうの受信機の撤去のほうに入れる見込みとなっております。

ただいま、鋭意内容を検討しまして、撤去のほうのお知らせを引き続きさせていただきたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

委 員 長

竹仲委員。

竹仲委員

その受信機の撤去の費用は、次年度というんか、今年に持ち越されたんですか、金額は。もうそれは全部支払ってあるんですか。

委 員 長

エネルギー政策課長。

エネルギー政策課長

引き続き、お答えさせていただきます。

受信機の撤去の費用は、この当初予算のほうで6月補正前の当初予算の骨格のときに、既にお認めをいただいておりますので、そちらのほうで計上させていただいております。よろしくお願いいたします。

します。

委 員 長

よろしいですか。

川畑委員。

川畑委員

18ページの、ちょっと興味深いんですけど、DX職員研修業務委託料って70万上がってるんですけど、70万の内容というのはどんな研修なんですかね。分かりましたら教えていただければ。

委 員 長

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長

ただいまの御質問につきましてお答えいたします。

DX職員研修業務委託料ということでございまして、今年度、対象を3種類に分けまして、幹部級と、あと補佐級、あとDX推進委員という形で、それぞれ分けて研修のほうを予定しております。

今回のこの業務につきましては、補佐級とDX推進委員の2種類で、今、計画しておりまして、幹部級につきましては、また別の事業で今ちょっと予定をしておりまして、今年度、DX推進職員研修という形では3種類を予定してるというものでございます。

委 員 長

川畑委員。

川畑委員

分かりました。行く人間は分かりました。

でも、研修の内容というのは何をするつもりで、指導者として我々が聞いていけば、議会が聞いていけば教えてもらえるような研修内容ということでよろしいんですかね。

ちょっと内容はまだはっきり分かってないんですか。分かってなかったらいいんですよ。分かっていたら、どういうことを勉強して、資格を取って、どういうふうにやっていくんか。今後のためにやるんかということで、進めるならそれで、そういう回答でもオッケーなんで。

委 員 長

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長

御質問ありがとうございます。

研修につきましては、情報化推進計画というものがございまして、そちらのほうで職員に対して、そういう技術向上に努めるという位置づけがございしますので、それに基づいて研修のほうをさせていただきます。

今回の補佐級とDX推進委員につきましては、補佐級につきましては意識づけ的なところの内容、あとDX推進委員につきましては

は、さらに踏み込んだ専門的な内容も含めた内容という形で分けて予定しております。

委員長

よろしいですか。

高橋委員。

高橋委員

14ページにまた戻りますけど、コミュニティバスの件なんです。

私ももう会員に登録して使わせてほしいなというふうに思っていますが、話を聞いていると、コミュニティバスの運用に当たっては、各集落で説明会というのがあったようですね。

そこに、麻生の場合は何人か行ってきたんだけど、非常に集まりがよくなくて、1回集まって説明しても分からんというような内容もあって仕方がないのかもしれませんが、そこで停車場所については、スーパーマーケットだとか、例えばゲンキーだとかアオキだとか、そういうところは停車場所は無理だよと。よく、何て言うんですかね、チョイソコの資料なり見ますと、結局、協賛をしてくれる業者じゃないとなかなかそこに停車をするということは難しいというふうに聞いているんですが、今後、もう少し便宜を図る意味で、停車場所のほうも考えていただくといいなというふうに思います。それが一つ要望です。

それと、2026年まで試行しますと、こういうふうにホームページなんか見ると書いてあるんですね。

南越前町も全く同じチョイソコを入れましたね、アイシンのやつをね。これを見ると、大体6か月ぐらい試行をやって本格導入というふうに決断しとるんですよ。

本格導入したからといって、完成というのは永遠にないわけですから、いろんな意見を聞きながら改善していくという仕事はずっと残るので、気になるのは26年まで試行ですと、こういうことをやると、結局、鉄は熱いうちに叩かんといかんで、始めたときに、まずは半年でまとめようやないかと。そういうことでやらないと、それに従事している職員の方も26年やと、取りあえず動かしたわと、そういうふうな形になるし、住民も26年までかと、まだ試行中やわなと、こういうふうな感覚になるので、ちゃんと期間を区切って、いついつまでに1回区切って決めると、そ

ここで改善すべきものを改善する。そこからまだまだ問題出てくるはずなので、そういうルーティーンで、言わばP D C Aを回して継続的改善をやると、そういうスタイルに持って行ってほしいというのが、私の、この件についての要望でございます。

まだほかにもいろいろあるんですが。

委 員 長

住民環境課長。

住民環境課長

御意見ありがとうございます。

まず1つ目の駐車場所につきましては、今現在、町内127か所の停留所を設置しております。

当初、やはり農協さんがなくなった関係でゲンキーさんとかアオキさんにも停留所をつくってくれという要望のほうをいただいていたんですけれども、一応スポンサー制度というのを導入をしております、そういう業者さんにつきましては、3,000円から5万円まで、月なんですけれども、払っていただいたところにお止めさせていただくという方法を今取っております。

アオキさん等にもお願いに行ったんですけど、今のところはちょっと難しいという回答をいただいておりますが、あまりにも町民さんからそういう御意見がある場合については、また今後検討していくという回答もいただいておりますので、また前向きにそちらのほうは進めていきたいと思っております。

それから実証実験の年数ですけれども、今始まったばかりですけれども、先ほども言いましたように、町民さんから多くの御意見をいただきまして、町民さんの利便性の確保というところが一番ですので、御意見をお伺いして、それから公共交通会議のほうにかけていきながら、年数等も含めまして、よりよいものとなるように進めていけたらというふうに思っております。

委 員 長

高橋委員。

高橋委員

いついつまでに一回まとめるという目標を一つつくと、26年までに何とかしますでは、すぐには全然動けないので、人間の特性として、組織としても半年後に一回まとめるんだなということであれば、住民だとか関係者も、それまでに意見をちゃんとまとめようという気持ちになるので、そこはちゃんとスケジューリングをきちんとしてください。お願いします。

委員長
高橋委員

次の質問、やらせてもらっていいですか。

続けてどうぞ。

16ページの庁舎改修事業というところです。

私感じていますのは、まず一つは例えば池田町へ行きますと、いろんな施設のすぐ近くに妊婦の方だとか、身障者の方の駐車場を優先的につくってありますね。

子育てした人が公共施設に来て、すぐに利用できるというようになっているんですね。

そこを結構気づかいされているなということなので、駐車場等を整備する場合はそういうことも考慮に入れていってほしいと。

そういう中で、社協さんの駐車場というのは、消防署の裏のところが正式なものがなんだろうと思うんですが、あそこは結構お年寄りの方が大勢で使われたり、子供を連れてきて預けられたりということで、駐車場を使われると思うんですが、そのところの駐車場の周知だとか、あまりよく知らない人間はどこに止めたらいいんだろうというんで、一つ迷います。

それと社協さんのほうへね、私、いろんな役目で、集落の役目だったり、いろんな役割でお尋ねするんですが、正面のところに駐車するところが全然ないんですね。

社協さんのところの受付へ行って、ちょっと書類を出したり、ちょっと書いて、例えばあその施設を借りたい、申し込むためにも消防署のところに車止めてずっと歩いてきて、社協さんのところへ来て、ちょこっと書いて、またそこへ戻るという形になっているので、そこを利用される方、僕に言わせるとお客様ですよ。そういう人たちの便宜、そういう人たちがよくしてくれているなというようなことが伝わるように、少し工夫してもらおうというんじゃないかというふうに思ってます。

社協さんはここで考えることなのかどうか分からないんですけども、非常に使い勝手はよくない。玄関のところは広いんですけど、そこは身障者のマークのついている駐車場所が2か所あるんだけど、そこは止めたらいかんのやろなど、僕みたいな比較的元気な人間はね、そういうふうに思ってしまうので、これからやっていくときに、私企業もそうですよ、従業員の駐車場よりもお客

様の。お客様が来ていただいて初めて事業ができるので、そういうふうなところを少し配慮してほしいという要望をいたします。これは要望で結構です。

委員長

河本委員。

河本委員

17ページのJR小浜線利用促進事業補助の200万円なんです、これ今回はどういったことをされる予定なんですかね。

委員長

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長

ただいまの御質問についてお答えいたします。

今回のこの内容につきましては、北陸新幹線の敦賀開業を記念したイベントという形で予定して考えておりますが、福井大学とかも連携してやっていきたいなということで今考えているところでございます。

委員長

河本委員。

河本委員

具体的なことは何も決まっていないですか。

委員長

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長

具体的な内容、詳細まではまだ決定はしていませんが、にぎわいゾーン、今ちょっといろいろ取組しておりますので、そういうところを活用したイベントができないかということで、今いろいろ検討しているところでございます。

委員長

河本委員。

河本委員

次に、19ページのみはまシナプスプロジェクト事業、3,343万4,000円なんですけど、20ページのほうに委託料、事業のほとんどがこの委託料の3,220万5,000円なんですけどね、その内訳で、学びを軸とした次世代まちづくり業務、これ委託料と、福井大学との共同研究業務委託料というのがあるんですが、この学びを軸とした次世代のまちづくりというのをどういった業者に委託されるんですかね。

委員長

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長

御質問ありがとうございます。

まず、学びを軸とした次世代まちづくり事業業務につきましては、内容としますと、全協等でもいろいろ御説明させていただきましたが、小中学生を対象にしました美浜塾の運営であったりとか、企画コーディネート、そういうふうな業務についての委託でござ

いまして、今後、募集のほうをさせていただきまして、プロポーザル等で決定していきたいなということで考えております。

委 員 長

河本委員。

河本委員

結構、美浜塾と言いますけど、コンセプトをしっかりとしていると思うんですけど、わざわざこんな大きなお金かけて委託する必要があるんですかね。ちょっとその辺、疑問なんですけど。

委 員 長

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長

コンセプトはしっかりとしているということで、お褒めいただきましてありがとうございます。

ただ、実際運営していく中で、なかなか行政だけではできないというところもございますので、もう既にこの学びに関してまちづくりをやっている自治体も数多くございまして、そちらのほうで事業者等も運営しているというふうなところもありますので、そういうところを実績であったりとか、そういう経験値とかも踏まえて委託したいということで考えております。

委 員 長

河本委員。

河本委員

運営していく中で事業としてこういった委託して計画をしてきた事業者が、施設なり何なりを運営していくという形に恐らくなってくるんだろうとは思いますが、何かそういったところとの競争的な入札じゃなくてプロポーザルでもう決定していくような流れの中で、これだけ大きな予算がついてくるのかなというふうにもちょっと疑問が拭えないんですけども、その辺は競争的なプロポーザルにはなるんですかね。

委 員 長

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長

競争的になるかということでございますけれども、全国にはそういう事業者、実際、教育というところで、例えば学習を活用したまちづくりとか、文化を活用したまちづくり、スポーツを活用したまちづくりというようなところ、そういうところに取り組まれている自治体もありまして、そういうところの事業を運営している事業者も数多くおりますので、プロポーザルで参加してくれる事業者については、あるということで考えております。

委 員 長

河本委員。

河本委員

しっかりと競争の中でいいものができればいいんですけど、そ

れも何か取ってつけたようにその事例とか出してきて、その事例をそのまま使うということも多々あるので、それはそのよその事例も参考にしながら美浜に即したことをやっていただきたいなというふうには思っています。

あと福井大学との共同研究の業務委託料も938万円というふうにかなり高額なんですけど、このあたりというのはこんな予算がかかるものなんですかね、福井大学と共同研究していく中で。

委員長

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長

今回、共同研究業務ということでございますけれども、にぎわいゾーンの整備というところにおいては、ある程度、デザイン的な統一であったりとか、そういうところというのは必要だと考えております。

そのため、今回の中では、まず初めにワークショップによる意見集約ということで、これまでもいろいろやっておりますけれども、今後はさらに回数を増やしたりとかいうところで、住民さんであったり、いろんな方の意見を聞くためのワークショップを数多くやっていただくというものが一つ。

あと、このにぎわいゾーンの中の現地をいろいろ確認していただくと。空き家の利活用というものをいろいろ考えておりますので、使える空き家であったりとか、そういうところの確認もしていただくというのがございます。

また、そういうところを、いろいろ概要をまとめて、概要、計画的なところもつくっていただいて、さらに空間がデザインであったりとか、誰もが利用しやすいような、そういうふうな施設整備といいますか、そういうふうなところに配慮したような空間デザインというか、そういうところの設計も含めてしていただけないかなということで今回考えております。

委員長

河本委員。

河本委員

大学ということで、大学の先生だけじゃなくて、その関わる大学の先生のゼミとかの学生さんたちとかが忌憚ない意見を交わしながら、そういったところで若い人たちのその考えというのが反映される形になるのかどうかというのは分かりますかね。

委員長

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長

例えば先ほどのワークショップという話をしましたけれども、ワークショップにつきましては、その大学の先生だけが入るわけではなくて、今、河本委員おっしゃったような、先生のところのゼミの生徒であったりとか、学生さんたちに、若い学生さんたちに中に入っていて、意見を出しやすくするというか、そういうふうな工夫も考えておりますので、そういったところもしっかりさせていただいて、皆さんの意見を集約していきたいと思っております。

委員長

高橋委員。

高橋委員

関連してなんですけど、このシナプスプロジェクトですけど、これ去年の11月28日に一回、全員協議会で協議しているんですね。その後、4月17日にももう一回協議していますね。今日はこれをやるのは3回目になるんですね。

私も何で今はこういう進め方になったんだろうと非常に疑問に思っているところではあるものですから調べてみたんですけど、去年の11月28日、そこでソフト分析をやりましたと、プロジェクトチームをつくって。そのプロジェクトチームというのはどういうメンバー構成ですかというのが一つ疑問なんだけれども、それでS W O Tというのは、強みと弱みと機械と脅威ですと。その4つのマトリックスで分析をするんだと、細かいことはよく分からないんですけど。

その美浜の強みというところに、こういう言葉が書いてあるんですね。美浜は食材の宝庫である。それが美浜の強みですと、大きな強みが3つぐらい書いてありましたよ。その上が、一番上のところだったか、2番目だったか、食材の宝庫ですと。本当に食材の宝庫ですかね。

私はいろんなところを行っているんだけど、もっともっと食材を磨き上げないと、宝庫とはとても言えないなと思っているのが2つ目。

これ一問一答じゃないと駄目かしらんけども、それとそこに、人材の青田刈り。この戦略を取るんですと。

今、例えば他の市町にいる人とか、ほかの企業に就職している人とか、そういう人たちに幾ら声をかけても、なかなかまちはつくれませんと、まちづくりは。だから若い人たちに早く美浜を好き

になってもらって、そういう人たちが成長して美浜に残ってもらって、青田刈りをやるんですということを書いてあるんですね。そういう戦略を取ると。

だから今度は小学生と中学生なんだと、そういうふうの一つは思った。

まずはその３点について、本気なのかどうか。住民プロジェクトチームをどういうメンバーでやったのかというのと、食材の宝庫というふうに強みを書いているけども、それは何を指しているんだということと、青田刈りというのはどういう意味かということです。

委員長
まちづくり推進課長

まちづくり推進課長。

ただいま３つ御質問をいただきましたので、それぞれ御説明をさせていただきます。

まず１点目のプロジェクト会議のメンバーでございますけれども、こちらの位置づけとしましては、にぎわいゾーンにおけます新たなにぎわい空間の創出についてを検討するという組織でございます。福井大学の教授とか、あと観光とか、そういうところ有識者等によって構成されているメンバーでございます。

あと、続きまして、２つ目には、ソフト分析による美浜の強みというところで、食材の宝庫というふうなあれが強く出ていたということでございますけれども、海、山、川、いろんなあれがあるということで、量的には少ないかもしれませんが、いろんな種類の食材があるというところで食材の宝庫ということで認識しておるところでございます。

あと３つ目の人材の青田刈りを進めるという戦略というところの御意見ですけれども、青田刈りを進めるというところではなくて、小中学生のうちから地域に魅力を持っていただいて、愛着を持っていただいて、魅力につなげるように、例えば子供たちも今こういう状況やからこうしたいなとか、そういうふうなことを子供たちが学校の先生が教えるんじゃなくて、自分たちで考えて美浜町をよくしたいと思っていただけるように、小さいときからそういうきっかけづくりという形で取り組んでいきたいなということで考えております。

委 員 長
高橋委員

高橋委員。一文一等形式をお願いします。

今の回答なんだけど、実際にそこに住んでおられる住民だとか、そういう人が自分の現在の現状というものが一番詳しいんですよね。

表現は下手かもしれない。言葉もうまくできないかもしれない。でも、本当に困っていることとか、こうありたいとか、そういうことというのは、そこで実際に生活している町民の方が一番詳しい、その方たちが何を言おうとしてるのか、何を望んでいるのか、そういうことをよく思いをはせて、その言葉から、その対応していくというところが、11月のところではよく見えなかったんで、今後そこを気をつけてほしいと思うんですね。

次の、今度は今年の4月17日ですよ。その資料を見ると、急に福井大学の竹本研究室でやりましたと。こういう分析やりましたと出てきとるわけです、急に。この福井大学の竹本研究室に依頼をして分析をやったと。その話の、そこへ行くまでの、どういう関係、どういう経緯、あるいは竹本研究室というのはどういう実績を持っているとこなんだと、その辺のところを教えてください。

委 員 長
まちづくり推進課長

まちづくり推進課長。

福井大学の竹本先生の研究室というところでございますけども、先ほど申し上げました当初はにぎわい創出プロジェクト会議という会議でありましたので、その中のメンバーということで、竹本先生のほうにはいろいろお世話になっておりまして、今、ワークショップとか、いろんなアンケート調査であったりとか、そういうふうなところの意見の分析とか、そういうところをまとめていただいたというところでございます。

委 員 長
高橋委員

高橋委員。

竹本研究室というのは、今まで実績がどっかでやっていて、こういうふうにもうまくやりましたと。その実績偏重ではないんですけども、なぜここなんだと、その動機なり、その選定した理由というのは何ですか。

委 員 長
まちづくり推進課長

まちづくり推進課長。

プロジェクト会議の中で、このアンケート分析については、竹本先生のほうでやっていただくというところで進めたところでござい

ます。

委員長

高橋委員。

高橋委員

ちょっと私の質問とは違うんだけど、たまたま福井大学に相談しようかと。そしたら我々もそういうテーマを持ってやっていますよと、それはいいなと。もうそれでも結構ですよ、そことお話をしぜひ助けてくれというか、力になってよという話でそうなったのであれば、それで私は理解しますよ。

正直に言ってもらったらいいんですよ。どういう経緯で、それをやるようになったんやということです。

委員長

総務課長。

総務課長

今ほどの竹本先生のお話なんですけど、もともとは福井大学との連携を必要とするところの中で、まちづくりを中心にやっている国際地域学部、並びにここについては一部ハード的な部分も関わってきますので、工学部、設計とかができる先生ということで、初め理学部の先生にお願いをさせていただいておりました。

ところが福井大学は今地域連携ということで、4学部、ほかには教育学部とか医学部とかあるんですけど、そういったところで嶺南地域を応援していこうというプロジェクトが福井大学の中にありまして、その4学部の先生方が集まった教授会がありまして、そこで美浜町はこんなことをやりたいんですという話をしたときに、私も関わらせてくださいと言ってくれたのが竹本先生です。

竹本先生の専門は、例えば情報分析をやったりとか、起こすほうの起業、学生たちの支援をしたりとか、会社の企業との連携をやったりとか、そういったところが非常に得意でおられる先生でございましたので、我々、これからいろんな外部の人材とか、企業さんとも関わっていく中で、地域の活性化を考えているというところの中で一緒に入っていただきまして、その中にプロジェクトのメンバーとして追加をさせていただいた中で、いろんな分析を今やっていただいたというところの経緯になります。

委員長

高橋委員。

高橋委員

その件、よく分かりました。

そういうことで福井大学にお願いをして、連携してやりましょうと、結構なことだとは思っています。

しかし、外から美浜を見ていただいて、いろいろ分析されても、それは今の姿を見ているだけで限界があるわけですね。

気になっているのは、そのにぎわいゾーンというところにすごくこだわってる部分があって、我々もそうです、みんなもそうでしょ、きっと職員の方も。ゾーンが上手くいったらいい、ゾーンどうする、ゾーンをどうするということに頭が行くと、全体ほかのことに知恵が回りにくくなってないかというような気持ちが自分はあるんですね。

あまりゾーン以外のことについても、今考えていることが水平展開して、ゾーンを、にぎわいを取り戻せば、美浜町全域がうまくいくんだというところを、もう少し思いをはせていかなきゃいかんと思うんですけど、その辺についてはどう思われますか。

委 員 長

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長

4月か5月の全協でもそういう御質問をいただきましたが、我々、このゾーンだけにこだわっているわけではございません。

ただ、振興計画の中には、そのにぎわいゾーンの整備というものが明確に規定されておりまして、その中には道の駅を核として美浜駅からなびあすまでの間について、利便性と快適性を兼ね備えたにぎわいと交流を創出するということが一つ。あと、町の回遊性を高めて、新たににぎわいを創出するということが明確に規定されておりまして、既存のそういう整備された施設だけではなくて、そこでにぎわいを明瞭な取組ということを、今、みはまシナプスプロジェクトというものを立ち上げて進めているところでございます。

ただ、これについては決定したものではなくて、町だけでやるわけじゃなくて、住民と共同でやるというのが、今ちょっと違うところだと思いますので、その中には、ワークショップをしながらいろんな意見を聞いて、プロジェクトの例えば修正とか、また追加したほうがいいんじゃないかという意見も多分出ると思いますので、そういうのは、そういうところに反映しながら、高橋委員がいつもおっしゃっていますPDCA、そういうものを回しながらいろいろやっていきたいなということで考えています。

委 員 長

高橋委員。

高橋委員

代表的な地域を取り上げて、そこに集中的に力を注いで、一つの打開策としてやるということでゾーンだと、そういう進め方をせざるを得ないでしょうね。全体的に網羅的にやろうと思っても物事は進みませんので。

ただ、そこをやるのが、美浜町全域に対してこういう効果を及ぼすんだと、そこに住んでいない方、あるいは遠くの方、山に住んでいる方も、そこには少し参画しているんやというふうな体制をぜひ築いていただいて、特に、議会のほうとも綿密にその辺の情報交換をさせていただいて、一番はコンセプトが大事ですから。そこから具体的なものが始まるわけですから、そこをよろしくお願いしたい。

それともう1点だけ。今、高齢化人口減少でリスクリングだとか、もっと職務給を上げて、年功序列をやめようと。スキームに対して給料を払おうと、そういうふうな動きだとか、スタートアップと言われてますわな、新しい企業をどんどん後押ししようと、そういうふうな流れになっていますね、これから来ますよね、そういうことがどんどん、リスクリングだったり。そういうことに対して、このプロジェクトは小学校、中学生からまず始めるんですということについてはあまり考えていないように思うんですけども、そこについては配慮をしていただきたいと思いますけど、どう思いますか。

委員長

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長

ただいまの御質問でございますけども、今回、学びを軸とした次世代まちづくり事業ということで、今年度から取りあえずは小中学生を対象にした美浜塾というものを展開するということは全協で御説明させていただいたかと思えますし、次年度以降、順次、多分、美浜クラブが高校生、大学生とかを対象にしたもので、あとその次には、地域留学プログラムという形で、ほかから町内に来ていただいて、一定期間滞在していただいて、この中でいろんなことに挑戦していただくというところの、そういう今、順次やっていきたいなということで考えてます。

それにはいろいろワークショップとかでも皆さんの意見を聞きながら、いろんな細かいところを反映していかなあかんと思っています。

ますので、全然何も考えていないというわけではなくて、今年度からもうずっと始まっていく。要は、５年度から７年度で終わりとかいうわけじゃなくて、ずっと進めていく。それには、住民の皆さんと一緒に共同で、いろいろ修正もしながらやっていきたいなということを今考えています。

委 員 長

高橋委員。

高橋委員

大体分かりましたけど、１年目はこれ、２年目はこれ、３年目はこれってそんな悠長なことでは物事まとまりませんよ。

もっとさっと全体像をつくって、そしてある程度パラに進めていくというふうな形をしていかないと、これが一つ終わった、ほっ。次これやな、そんな進め方は絶対駄目なので、そんなつもりはないかもしれませんが、今から全体像を描いて、３年後にはこういう形まで持っていくんだというようなものを示していただきたいという気は、非常に強く思いますね。

以上です。

委 員 長

ほかにございますか。

崎元委員。

崎元委員

１９ページの若者世帯住宅補助５００万とあるんですけど、これは新築に対してですか。新築に対する１件１００万円ということやね。

委 員 長

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長

御質問ありがとうございます。

移住定住促進事業のこの５００万のことですね。

こちらにつきましては、若者夫婦世帯ということで、そうですね、住宅の購入とまたは建築に係る経費の一部を支援するというものでございまして、従来の、この住宅建築に係る補助制度につきましては、多世帯同居とか近居・同居というものがございましたけれども、その制度に引っかからない、例えばそちらのほうは町内に親族がいないと近居とかいう、そういう対象にはならないんですが、そういう対象にならない方も美浜町に定住してくれるのであればということで新たに創設した制度でございまして、先ほど申し上げましたとおり、住宅の購入、または建築に係る費用の一部を支援するというものでございます。

委 員 長	崎元委員。
崎元委員	今までになかった補助金で、今まで近隣で親同居世帯とかいろいろあったんですけど、全く別物でこれをつくったという補助金やね。
委 員 長	まちづくり推進課長。
まちづくり推進課長	そうですね、今までの多世帯同居・近居住宅支援事業というものがありませんでしたが、それとまた別で、新たにこの制度を設けたというものでございます。
委 員 長	崎元委員。
崎元委員	空き家を購入すると、100万の補助かな、今まであったんですけど、それとは違うんですか。
	これ5%で100万ですか。
委 員 長	まちづくり推進課長。
まちづくり推進課長	空き家につきましては、ウェルカム美浜空家住まいの支援事業という形で、空き家の購入であったりとかリフォームに対して、上限100万という補助制度がございました。
	こちらにつきましては、空き家ではなくて、住宅の購入、建築に係る補助という形で、別で新たに作ったものでございます。
委 員 長	崎元委員。
崎元委員	そうすると、移住すれば誰でもいいということやね。
委 員 長	まちづくり推進課長。
まちづくり推進課長	若者世帯というところを対象にしてございますので、今考えていますのは、ほかのあれもそうなんですけど、夫婦共には例えば39歳以下とかいうところで、いろいろ制度設計を今しておりますので、また詳細が決まりましたら、改めて、いや、決まっておるんですが、今のは、すみません。夫婦共には39歳以下の若者夫婦世帯というのが第1条件でありまして、それに、例えば中学生以下の子供と同居する子育て世代であったりとか、建築時に町内業者を利用するとか、そういうふうな条件を付して最大100万円という形で考えております。
委 員 長	崎元委員。
崎元委員	それが5人、5件あるということやね。
	あると思いますか、その条件に合ったやつ。そんな人いますか。

委員 長 まちづくり推進課長	まちづくり推進課長。 5件申込みをいただけるように、しっかり広報してまいりたいと考えております。
委員 長 河本委員	河本委員。 今のところなんですけど、最初、崎元委員が言ったように新築しか駄目なのかと聞いて、住宅の取得だったらいいという返事をされると中古もいいかなと思ってしまいうんですけど、その条件として新築だけなのか、中古もオッケーなのか、そのあたりははっきり答弁をいただきたいんですけど。
委員 長 まちづくり推進課長	まちづくり推進課長。 今のこの新設するものにつきましては、新築、建築時に住宅の購入、または建築に係る経費で、住宅については空き家であればもう既に空き家の制度がございますので、新築、多分もう建売といいますか、そういうものを購入した場合についても対象になるということでございます。
河本委員 まちづくり推進課長	中古は違いますか。 中古というか、空き家は空き家バンクであったりとか。
委員 長 まちづくり推進課長	河本委員。発言は挙手で。 これについては、新築です。
委員 長 竹仲委員	竹仲委員。 今のまた関連してしまいうんですけども、今の建築に対しては地元に限るとか、前のエアコンもそうなんやけど、エアコンで地元の家電とか言われると、かえってその補助があっても高額になることが多いんですよ。 その住宅も、いろんな、固有名詞を出したらとあかんと思うけど、大和ホームとかいろんな、そういうところやと駄目なんでしょう。そうすると、皆さん一般に、若者はそんなところの住宅が多いのに、一般のこういう個人の大工とかにされたら、多分その対象にならんと思うんで、その辺をもっとハードルを下げていただかんと、この目的が事業者救済のための補助金なのか、その建てたいという若者のための補助金なのかに、対象をしっかりしないと、この間のエアコンもそうなんやけど、エアコンは誰のためのエアコンなのか、事業者を保護するためのエアコンやったらそれでい

いけど、そうじゃなかったら、どこで買ってもその補助をしてあげるとことをしないと、地元で買ったら20万する、ほかで買ったら15万で買える。5万もらったって全然相殺できんオーダーになってくると、何か本末転倒な気がするんやけど、その辺の対応はどうですか。

委 員 長

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長

町内業者を利用するということにつきましては、なるべくそういう利用していただきたいというところで考えているところですが、今おっしゃった、そうすることで工事費が高くなるというふうな状況があるのかどうか承知はしていないところですので、そういった御意見はお聞きいたしますが、また改めて検討をしていきたいと考えております。

委 員 長

竹仲委員。

竹仲委員

くどいんですが、若者は、例えば何々工務店で建てるような家はあんまりしない。大体はどっかに既成にある住友何とかとか、大和何とか、そんなところの購入のほうが僕は多いと思うんですよ。そういうところは駄目なんて言われると、ほとんどその100万円が対象にならるので、その事業者に対する補助なら補助、また別につくったらいいと思うよ。

こういうのは、その若者のための対象であれば、そこをもっと緩和されたことにしていただくことが大事かなというふうに思います。

これ以上言っても内容が通じないんで、まず対応してくれることを祈ります。

あと、もう1点、先ほどの14ページのコミュニティバスで、僕らその事業を知らなかったけど、127か所止まるんやけども、事業者の場合3,000円から2万円いただきますよということなんやけど、その127か所で何件の方はその負担金を取っているんですか。何か所のところが。場所が分かれば教えてください。

委 員 長

住民環境課長。

住民環境課長

スポンサーの件だと思うんですけども、5月末現在で9事業所さんのほうに入っていただいています。

名前を言いますと、関根クリニックさん、デンタルクリニックさ

ん、ホテル湾彩さん、田辺整形さん、J A 美浜さん、市川歯科さん、浅妻内科さん、それと九十百千さん、関電さんの9社の方からスポンサーをいただいております。

委員長

竹仲委員。

竹仲委員

ということは医療機関が多くありますよね。

J Aが入りつつたんですけど、J Aはもうなくなったので、食料品関係の買物は絶対できんということやな、この関係やと。

例えば敦賀とか、こういう都会的なところやと、いろんな飲食店があるから競合するのは分かるけど、美浜で食品買うと言ったら、今もうゲンキーかアオキかしかないんじゃないかと思うくらい、もうこのくらい幅が狭いところに、そこに止められないというチョイソコ、あまり有効利用をしてくれるというふうに思えないんで、その辺ぐらひは、今の医療機関もそうやけど、こんな協力金みたいなことをしなくて、全部無料で、何もそれ取ったからってどれだけの効果、お金もらって効果があるかよう分からんけど、何かそのチョイソコのアイシンの影響があるような気がするんやけど、都会の考えと田舎の考えをすみ分けして、この辺の費用は取らないでもできるような状況にしていだきたいと思うんですけど、その考えはないですか。そのお金をどうするつもりですか。

委員長

住民環境課長。

住民環境課長

当初、始まったばかりですけれども、今回始まるに当たりまして、エリアスポンサーのほうは、お金を取って停留所として定めていきましようということで当初決まっております。

今後、アオキさん等につきましては、お店の真ん前までは行かないんですけど、その後ろに集会所ですかね、等で止まる場所は幾つか、近くにはあるのはあるんです。

ただ、お店のほうの今のところまだ協力がいただけないということで、お店の前までは行けないというところでございます。

今後、今スポンサーさんからもお金をいただいている状況なので、今後、スポンサーのお金をもらわなくても止められるようにするか等々いろんな御意見あると思いますので、またそれは公共交通会議等々でもお話をさせていただいて、また直すべきところは直していきたいなというふうには考えております。

委員長
竹仲委員

竹仲委員。

議会ではそういうふうな具体的な深いところまで分からないんで、こういうのは分からなかったんですけども、スポンサー料をいただくなんて必要なのかな。バスとか維持するために必要なんですか。何のためのスポンサー料ですか。

要するに、ある程度業者を制約するためのスポンサー料であったら必要ないと思うので。場所があんまり大きく広がるので困るというのであれば、そんなになんて、美浜町、行くところは、と思うんやけどな。

何もゲンキーとかアオキを入れたぐらいでどれだけ変わるんかなと思うくらい。何かその辺の、あまりにも町民サービスに対して不合理なやり方、町民はそういうことを知らずに何で止められんのやろという疑問だけ残ると思うんやわ。

スポンサー料してくれないので止められんのですって、何やそのスポンサー料ってどんどん広がって、すごい話題になると思うので。そうなるまでに、そんなものを取らずに、こんなもん行ったらええやん、そんなもん。ゲンキーの近くのところは止めれるけど中へ入れませんって、別にそんなもん、お年寄りのために。僕らがそこに乗って行くわけじゃないんで、動けん人のためやから、そんなもんサービスでしたって全然問題ないと思うんやけどな。それを変える考えはないですか。

何かそれは制約があってできんというんやったら仕方ないけど、そのスポンサーを取らんとできんというんやったら。そんな理由は、美浜町はないと思うんやけど、いかがですか。

委員長
住民環境課長

住民環境課長。

おっしゃるとおり、スポンサーの料金を取るか取らないかにつきましては、市町の判断というところで、取っていないところの市町もあるというふうには聞いております。

うちのほうとすると、当初、スポンサーを取っていいこうということで今進めておりますけれども、一応、スポンサーのメリットとしましては、バスを見ていただいた方はお分かりになるかと思いますが、バスの側面のほうに宣伝として市川歯科医院とか、デンタルクリニックとかそういうような宣伝をさせていただいている

というところと、あと、チョイソコ通信といいまして、また会員になっていただいた方に、いろいろ通信の広報させていただくときに、そういうスポンサーになっていただいた方には宣伝をさせていただこうと、そういうような効果もございます。

料金につきましては、今のところ、その2分の1が業者さんに入って2分の1が町ということで、委託料をお支払いするときにそこら辺は相殺をさせていただくということで利用させていただく予定をしております。

委 員 長 竹仲委員。

竹仲委員 今、検討するけど、今後もやっぱりそれはスポンサー料をもらっていくという認識でいいんですか。

委 員 長 住民環境課長。

住民環境課長 いろいろ地域公共交通会議で昨年からもんでおりまして、当初はこれでいくということで今のところ進めておりますが、またいろんな御意見をいただいて、また相談をさせていただいて、これがずっと続くというわけではございませんので、いろんな御意見をいただいて、そこからまた検討していくということにさせていただきたいと思います。

委 員 長 竹仲委員。

竹仲委員 それは交通会議だけの御意見じゃなくて、こういう一般の方の御意見をもらうようにしないと、全然本末転倒のチョイソコになってしまうんで、しっかりとその辺は、議会でもそういう、もしこういう内容があるんであれば提示していただいて、もんでいただくようお願いしたいと思います。

委 員 長 川畑委員。

川畑委員 大変申し訳ないけど、同じようなことなんですけど、町民の足かせになつとるスポンサー料が足かせになつとるような感じで、停留所ができないような感じに見えるので、方向性が違うでしょ。チョイソコのバスの中の宣伝をして、停留所をつくる、つくらない、つくったほうがお金もらったらできますよとかいう話じゃなしに、町民がアオキやらゲンキーに止まりたいんやというためにはどうしたらいいかということをもっと考えてもらわなあかんのやって。その考え方が全く違うんで。何か停留所は120か所ありますとか言う

けど、肝心なところにはないじゃないですか。

実証実験で、今から４年間やるけど、やっと６月２日から１２日まで、１０日過ぎたけど、その中で、先ほど高橋委員やら竹仲委員が、配車の手続が行くともう予約できんとかいう話も出とるんやね。それを、じゃあどうしていくかという話を、４年間でどうするか知らんけど、高橋委員なんてもう６か月やったら分かるやろと、ほなもうすぐスタートしたらいいんじゃないかというぐらい言っとるんやけど、まだ今、竹仲委員さんの話の中でやな、まだちょっと考えて、今後考えますと言っとるような感じでは、町民が、何やこのチョイソコはって、ええんやけど、停留所ないのとか言われるようなことになってくると思うと、すぐにでも改善しながらやってもらいたいという気持ちなので、要望しておきます。返答はいいですわ。

委 員 長

副町長。

副 町 長

私のほうからも一言だけ言わせてください。ありがとうございます。

いろいろと御意見ありがとうございます。

公共交通会議の委員もさせていただいておりますので、今回のこのチョイソコといいましょうか、新たなデマンドバスの在り方というのは、確かに議会の皆さん方、それとか町民の方、そういう中でいろいろと地域公共交通会議の中でいろいろもんでまいりました。

どういった形が果たして一番いいのかということをいろいろ考えた中で、このデマンドバスの在り方につきましても、いわゆるドアツードアという考え方は、議会のほうからも提案をいただいて、現在こういう形になっておるわけです。

今ほど様々な意見いただいておりますので、そういった意見をしっかり受け止めながら、これから公共交通会議の中で、それも長い期間じゃなくて、実証のこの期間を確かに今３年と言っておりますけれども、これをいかにまた短くしながら、また３か月、６か月間スパン、場合によってはそういった半年スパンでも変えていける、また、きちっとした方向を出しながらやっていきたいなというふうに思っておるところでございます。

御理解いただきたいのは、この新たなデマンドバスの在り方につきましては、やはり地域の足として、またこれからの観光客の足として、そしてもう一つは、このデマンドバスをいかに持続的に地域の中で運営してくかというのも一つ大きな課題でございます。これはどこの自治体でもそれが大きな課題となっておりますので、そういう中で、このスポンサー制度というものを、事業者から提案をいただいて取り入れたということでございますので、そういったことも含めて、しっかりとまた議会の皆さん方の御意見を聞きながら、地域公共交通会議の中で検討してまいりたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長

審議の途中ではございますが、休憩をいたします。

ほかにございますか。あるんですね。午後ですね。

1時半から会議を再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、休憩に入ります。ありがとうございます。

(休憩宣言 午前 11 : 52)

(再開宣言 午後 1 : 26)

委員長

それでは、定刻より少し早いんですけれども、午前中に引き続き予算決算常任委員会を開催いたします。

先立ちまして、午前中の審議の中で、まちづくり推進課長からの発言を許可いたします。

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長

すみません、貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。

午前中なんですけれども、住宅取得に関する補助制度のことで、空き家に関する補助と、あと新たな住宅に関する補助ということで、そのあたりを整理した資料をタブレットの中に入れてさせていただきました。

予算決算常任委員会のフォルダーの中に、追加資料という形で、A4の横にしたものをまとめてございますので、そちらのほうを御覧いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

既存の制度と合わせまして、今回新たにというところでの整理し

たものでございます。

まず、空き家を対象にしたものにつきましては、ウェルカム美浜
空家住まいる支援事業ということでございまして、条件について
は、１０年以上居住見込みで空き家を購入するということと、購
入、または賃借した空き家をリフォームするものという、これに
該当する方で、この空き家につきましては、空き家情報バンクに
登録されている空き家が条件というものでございます。補助金の
上限額は１００万円というものでございます。

あと、住宅取得等につきましては、新築につきましては、多世帯
同居・近居住宅取得支援事業補助金、こちらにつきましては、対
象が、新たに直系親族等多世帯同居、または近居をするために自
宅を建築する者、または住宅を購入する者ということで、購入金
額、建設金額が５００万円以上というものが条件となっております。

もう一つは、多世帯同居・近居のリフォーム支援ということでご
ざいまして、こちらは改修費用が３０万円以上というもので、い
ずれも上限額は１００万円となっております。

今回、新たに若者世帯を対象にということで創設いたします若者
世代住宅取得支援事業補助金、こちらにつきましては、夫婦共に
３９歳以下の若者夫婦世帯というものが、必ずの条件でございま
す。

あと、中学生以下の子供と同居する子育て世帯というものが、５
０万、５０万の加算で１００万円ということで、ただ、若者夫婦
世帯ではあるけれども、まだ子供さんがいらっしゃらないという
ケースもあります。そういう場合につきましては、建築時に町内
業者を利用する場合というものを加算という形で、５０万、５０
万で合わせて、それで１００万円という上限を設けているという
ところでございますので、よろしくお願いいたします。

委員長 質問ございますか。

崎元委員。

崎元委員 そうすると、これは条件にはまると最高額３００万ということ
になるんけ。条件にはまると、全部。

委員長 まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長

いえ、一つの補助制度を使うとほかの補助制度は使えないということでございますので、最高１００万円ということでございます。

委員長

ほかにございますか。

なければ、午前中に引き続き１４ページの議会費から２２ページの総務費までの質疑をお受けいたします。

質疑ございますか。

梅津委員。

梅津委員

まず、１９ページのエネルギー環境教育体験館運営事業の中で、今回、展示物の何か修繕ですか、この委託料を含めて３，２００万程度かかるということになっているんですけども、これの内訳等、何かその辺が分かれば、ちょっと教えていただきたいなと思います。

というのは、多額の、年間の運営が５，０００万ほどしかないのに、半分以上をこのもうけづくりにかけるというふうな試算になっていますので、ちょっとその辺を説明願います。

委員長

エネルギー政策課長。

エネルギー政策課長

私のほうからお答えをさせていただきます。

今ほど議員さんから御質問のございましたエネルギー環境教育体験館の運営事業の３，６１５万２，０００円の内訳をまずお話しさせていただきます。

今回の改修につきましては、きいばす内に地域交流ルームというものがございます、そちらの中に断熱の体験展示物、こちらはカーボンニュートラルの中で、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウスということで、断熱と再エネと高効率のそういう設備を工夫して、ちょうど使う電気と太陽光等で作る電気がイコールゼロになるような、そういうものをネット・ゼロ・エネルギー・ハウスということで、ＺＥＨ（ゼッチ）というような言い方をいたします。

基幹技術としまして断熱のそういう技術があるわけでございますが、そのきいばすの地域交流ルームに断熱の体験展示物を整備するというものがこちらの工事の内容でございます。

断熱ルームは、低断熱と高断熱の２種類のものを、その部屋の中に、建物の中に部屋のモデル、模型のようなものを作る、実際に体験していただけるハウスＩＮハウスのような形で、簡単なモデルの部屋を作るような形でございます。

そのモデルの低断熱と高断熱の部屋を比較していただくことで、高断熱、それからカーボンニュートラルに資する、そういう新たな技術を学んでいただくというようなことを期待いたしまして整備するものでございます。

費用の内訳としましては、委託料のほうで3,663万ございませうちの実施設計の方で267万3,000円、工事管理で99万円、それから、工事費3,248万9,000円が、こちらZEHの工事費ということになってございます。

以上でございます。

委員 長
梅津委員

梅津委員。

これはあれですか、今の地域ルーム室に何かコンテナみたいな部屋を設けるという設備なんですね。そこに、今言うように断熱と省エネの比較ができるような、体験できるというふうな施設やと。それにこんな高額なお金が必要ということ。分かりました。

それから次、もう一点なんですけども、美浜シナプス、シナプスの事業の一環で、20ページをお願いいたします。

20ページに仮設事務所備品購入費というのが書かれていますね、39万6,000円。これはいいんですけど、仮設事務所というのはどこにつくるんですか。

この辺、ちょっと教えてください。

委員 長
まちづくり推進課長

まちづくり推進課長。

ただいまの御質問につきましてお答えさせていただきます。

こちらは仮事務所という形で、学びを軸としたまちづくりということで今後進めていくわけなんですけども、それを運営するところの事業者の事務所という形で、空き家を活用してそういうところを考えていきたいなということでございまして、その空き家の中でも不足する部分がございまして、そういうものについての購入という形で考えております。

まちづくり推進課長

場所につきましては、郷市の中でございます。国道から旧丹後街道の、あの間ぐらいのところの空き家を今ちょっと考えております。

委員 長
梅津委員

梅津委員。

了解しました。

次、もう一つお願いいたします。

同じ20ページで、省エネ家電の買い換え促進事業なんですけども、具体的に、各家1軒、1台4万ですけども、これに例えば冷蔵庫もつけたり、上と下でエアコンを2台つけなあかんのやというふうなことで、1軒当たり何台でも提供できるのか、それとも、申込みによっては家1軒1台とか、何かそういうような限定された具体的な運用があるんでしょうか。

その辺をちょっと教えてください。

委員長

住民環境課長。

住民環境課長

省エネ家電のこの促進事業補助金につきましては、1世帯に1回限りということで考えております。

エアコンだけ買われる場合についてはそれでもいいですし、エアコンと冷蔵庫を買われる場合には2つ、合計額の上限5万円ということで考えております。

委員長

よろしいですか。

梅津委員。

梅津委員

いや、ちょっと勘違いしていました。そうですか。上限が5万で、1台4万で、何台も買うわけにはいかないのです。そうですか。1人5万円、上限がね。

ということで、あと、これはどうなんでしょう、申込み順になっていくんでしょうか。それとも、台数がここまで来たので、もうおたくはあきませんよというふうな運用になるのかどうか。ちょっと具体的にお願いいたします。

委員長

静粛にお願いします。

住民環境課長。

住民環境課長

予算に関しましては、300世帯ということで考えております。

美浜町内3,600世帯あるんですけども、エアコン、それから冷蔵庫等を買換えするときには、やはり10年から十五、六年の間に交換するということで、3,600世帯を使用年数約12で割りますと300世帯ということになります。

その3,600世帯のうち3分の1がひとり暮らしであるということも勘案しまして、5万円の補助を受ける方が約200世帯、それから、3万円の補助を受ける方が100世帯ということで、合計1,300万ということで予算化をさせていただいております。

す。

こちらは今のところ３年間続ける予定をしておりますので、その辺、利用者の状況によりましては、また増額と補正予算のほうも考えていきたいと思っております。

委員長

梅津委員。

梅津委員

今の説明は分かったんですけども、もしこれを今度申請するときには、本当に省エネの家電かどうか、メーカーの何か品質保証的なものを一緒に添付して申請するのかどうかとか、その辺は何か考えておりますか。それとか、売店の領収書があればいいんやというふうなことで買えるのかどうか。

委員長

住民環境課長。

住民環境課長

申請いただく際に、買換えが目的でございますので、リサイクル券の写しがあるということであるとか、あと、省エネ性の高いものに買換えしていただくということで、省エネの広告等を見ていただきますと省エネ基準達成度というところがあるんですけども、そこが１００％以上になっているものというところで限定をさせていただいておりますので、それらのような書類を出していただく必要があるということでございます。

委員長

梅津委員。

梅津委員

これ、面倒くさいような気がしますけど、申請する人にはもっと簡単に書類審査ができるような手だてを一つ考えていただきたいと思います。

意見として言っておきます。

以上でございます。

委員長

よろしいですか。

ほかに質疑ございますでしょうか。

(なしの声あり)

委員長

ないようですので、次に、２２ページの民生費から３９ページの商工費までの質疑をお受けいたします。

質疑ございませんか。

辻井委員。

辻井委員

３３ページ、水産振興費の中で、ちょうど真ん中に説明もありましたけども、補助金、へしこブランド推進団体の補助金に２３９

万 7, 0 0 0 円ついております。

これは 3 0 0 万以下なんですけども、美浜町のへしこ、これはやはりブランドで、これからも道の駅でもへしこについてはどんどん売って行って、ネームバリューを上げていかなあかんと思うんですけども。

日向の加藤さん、女将の会も名前をもう降ろしたそうで、作っていることは作っているということなんですけども、現在、千鳥苑さんが 5 割以上作っていると思うんですけども、現在へしこを作っている業者、美浜町でどのぐらいの会社があるのかお聞きします。

委 員 長

産業政策課長。

産業政策課長

へしこ組合等の加入もありますが、大体、1 0 業者、把握しているところはそのぐらいかなというふうに思います。

辻井委員

何社ぐらい。

産業政策課長

1 0。

辻井委員

1 0。

産業政策委員会

はい。

委 員 長

辻井委員。

辻井委員

補助については、その規模に応じた補助をするのか、一律にするのか、組合でするのかという、ちょっとこれをお聞きします。

委 員 長

産業政策課長。

産業政策課長

補助に関しては、組合ということで考えてございます。団体の育成補助というのもございますし、今後ブランドを発信していく、そういった流れをつくっていきたいというようなものでございます。

委 員 長

辻井委員。

辻井委員

確かにへしこという商標は取っていないんですけども、美浜町の場合はへしこの町ということで商標を取っております。

これ、先ほど大学の研究も出ていますけども、福井県立大学と提携して、辛いですがアミノ酸とかペプチドのあれを炊いて血圧を下げるという効果があるので、この辺のところも、売ってブランド力を上げて、道の駅等でも美浜の本当の特産になるんですから、この辺のところを積極的に売って、1 0 人中 8 人がうまいと感じないとなかなか売れないそうなんですけども、この辺の努力

のほうをせいぜいやってください。

以上です。

委 員 長

産業政策課長。

産業政策課長

へしこの町だけでなく、美浜のへしことということで地域の団体商標も取っておりますので、そういったものも広めていきたいというふうに考えております。

委 員 長

辻井委員。

辻井委員

へしことか滋賀県のふなずしとかいうのは値段が高いんですわ、やっぱり。その辺のところも努力していただいて、求めやすい金額になるように、また努力していただければ売れるんじゃないかと思います。

以上です。

委 員 長

意見でよろしいですね。

ほかにございますか。

高橋委員。

高橋委員

29 ページです。

下のほうに儲かるふくい型農業総合支援事業というのがございまして、そこで私が懸念をするのは、この水田の支援、水田農家、稲作農家に対する補助といたしますか、いつも質問をすると、稲作農家は後継者もいなくて大変なんですと、そういう答弁で終わっているんですけども、何か明るい兆しが見えているのか、こういう方向でやっていけそうな気がするというようなことがあるのか、何か最新の情報なり思いをまずお聞きしたいと思うんですが。

委 員 長

産業政策課長。

産業政策課長

水稻に関しましては、去年の3月になりますが、実際に実施をしていくというようなことで、若手2人が組んだ形で会社をつくって、主に水稻をやっていくというような事業を、去年から実施をしていただいております。

そこに関しては、グランファームというところで会社をつくっていただいて、今、水稻面積については15町ぐらいかなと思うんですけども、経営のやり方としては、水稻単体でなくて、園芸のほうも取り組む、ネギのほうもやるということで、複合経営でしっかり考えて、現在進めていただいております。

委 員 長	今回は、その団体に対する補助ということになります。 よろしいですか。
高 橋 委 員	高橋委員。 非常に難しい課題なんでしょうね、きっと。水田、稲作というのは。
委 員 長 産業政策課長	将来をにらんだときに、グランファームさんがやるよということで、これは一つ明るい情報であることは間違いないと思うんですけど、実際に後継者に悩んでおられたり、どんどん、今まで小さな農家がもうやめると、年齢がいったから。それに加えて、残っている大規模農家がすごく忙しくなって手が回らない、そういうふうな姿を見たり聞いたりするんです。 そういうことに対して、何かいい方法はないものかなと。私にはアイデアはないんですけども。ないものかというふうに心配するんですがね。どうでしょうかね。 産業政策課長。 今回、若手が水稻をやっていただくというのが一つ大きな兆しなのかなというふうに思っておりますし、そこがしっかり経営をやっていただくことで、また明るい展望が見えるのかなというふうに思います。
委 員 長 高 橋 委 員	ある程度面積をやっていく必要がありますし、やっぱり個人ではなかなか難しいところで、今しっかり若者を使ってやっていただいている流れが、今後主流になっていくのかなというふうに思います。 高橋委員。 そこで、あと新たな農家がうまくどんどん経営をして、ここに書いてあるとおりもうかるやん、もうかる農業やなという見本ができると、俺もやってみるかというような方が続いてくれるとありがたいという気がしますけどね。期待はしていますけど。 次、その下に有害鳥獣対策事業というのがございますね。30ページにいきますと、ニホンザルというやつが書いてあるわけですよ。
	この猿については、私も集落ですずっと追っ払い活動をやったり、今もやっているんですけどね。これは集団でといたしますか、みんな

なで区内でまとまってというよりは、有志がやっているという形になってしまいましたけど、手の打ちようが本当はないというのが私の実感です。

ここで、巡回というようなことをやっていただいているのは、ずっと長い間続いているんじゃないかと思うんですが、何か決め手になる、今よりももう少し脱却した形の対策を打つ必要があるんじゃないかなという気がするんですが、どうですか。

委 員 長

産業政策課長。

産業政策課長

今回のこの予算に関しましては、猿を捕っていただいた場合の報奨金を上げるというようなことも考えてございます。

意欲的に取っていただきたいという思いが一つございますし、あと、その巡回の捕獲、正規手当でございますが、これに関しては、南越前では専属的に人を雇ってやっているというようなのも聞いて、うちの猟友会とも相談をさせていただいて、そこの若手が、そういうことならやるよということをお願いさせていただいて、今回この予算があるのかなというふうに思っています。

実際、巡回して見回るだけですと猿は逃げてしまうんですが、ある程度出てきたところで、山の中腹まで入っていただいて完全に追い払っていただく、その動きを今回考えておりますので。実際出たところ、そういったところを中心に動いていただければ、かなり効果があるのかなというふうに考えております。

委 員 長

高橋委員。

高橋委員

兼田議員も以前、一般質問をされましたね。

猿は本当にすごいですよ。もう小さい猿からね、子供がどんどん増えていきますから、前よりもひどいんじゃないかと私も言われます。そうですねとしか言えない。

以前、七、八年も前には、みんなで追っ払いをやったんですよ。それでね、やっぱり数人でやると来ない、しばらく。そこの隣の集落に行くのかな、群れでずっとね。だから、そこを集落の連携をして、皆で出てきたらすぐに追っ払うというような形のことをやってみる価値は絶対にあると。他の市町なり他の都道府県では例はありますわね。

高浜だったか、おおいかどこかでもやっていましたけど、そうい

ったことをやらん限りは、出てきたからそこへ行って山の中まで追っかけましたと。また、こっちの集落に出てきたらまた追っかけましたって、そんなのをポチポチやってもほとんど意味はないんじゃないかと思いますよ。

だから、やるとしたらば、本当に覚悟を決めて、1回、山際の集落の連絡網を作って、レーダー云々というような話もありますけどね、そういった形で追っ払いを真剣にやると大分違うんじゃないかなという気がするんですよ。

タイミングをちょっと逸した感じはしますがね、もう1回考えてもらわないと。ひどくなっていますよ、確実に。猿の頭数は増えているような気がしますよ。

以上です。

委 員 長

河本委員。

河本委員

31ページの農業人材育成拠点推進事業の1,001万4,000円なんですけども、これは教育カリキュラム作成業務委託料なんですけども、人材育成の教育ってもう始まっていたと思うんですけど、今さら何で教育カリキュラムの作成業務が発生してきたのかというのがちょっと疑問なんですけど、その辺の理由は何でしょうか。

委 員 長

産業政策課長。

産業政策課長

人材育成拠点施設はもう現在稼働しておりますが、そこでの研修項目、今、うちですと、キュウリとトマトとイチジクですか、そういったもので、実際、栽培の内容を見ながら、どういうふうに育てていくかというものを今まとめているところでございますし、美浜の中でこういった作物がどういうふうに作られたらいいかというものを今検証しながらやっているところでありますので、今年で大体そういったものがまとまるのかなというふうに思っております。最終年度になるかなと思います。

委 員 長

河本委員。

河本委員

最終年度で人材育成しとるんやろうけど、何でその教育カリキュラムが必要になってくるのかという。もうできとるんじゃないの、そういったものは。

委 員 長

産業政策課長。

産業政策課長

実際、そのカリキュラムを基に作っている研修の受入れをやって

いるところではございますが、これから先進的な施設を目指す上では、もっと対外的に発信できるような内容を作っていかなければならないというようなことで、そこを今現在取り組んでいるところでございます。

委 員 長 河本委員。

河本委員 今やっているのがカリキュラム作成のための前段階で、実践を基にカリキュラムを作ることなんですか。

委 員 長 産業政策課長。

産業政策課長 大きく言えばそういうことになるかなと思いますし、それを基に、しっかり発信していきたいなというところでございます。

委 員 長 河本委員。

河本委員 それにしても委託料が高いということだけは申し上げておきます。

委 員 長 竹仲委員。

竹仲委員 2点あるんですけども、まずは24ページの子育て世帯応援商品券のことなんですけども、いろいろ聞いているといろんな制約があるような気がするんですけども、この場合は、例えば美浜町内に限るとか何かそういう制約があるんですか、使う場所とか。

委 員 長 こども政策統括幹。

こども政策統括幹 商品券を使う事業者というところですが、今までも、この商品券につきましては、町内の事業者を対象にさせていただいております。前回、意見交換会でもお話しさせていただいたかと思うんですけども、前回で120業者ほどございました。その中で、保護者の方が使いやすいというか、事業者さんのほうに、そちらのほうで買物なり購買していただくということでございます。

委 員 長 竹仲委員。

竹仲委員 例えば、子育てに特化した子供の用品がありますよね。例えば、敦賀に行かないとないとかいうことはないんですかね。

委 員 長 こども政策統括幹。

こども政策統括幹 以前ですが、国が5万円出すという事業があったかと思います。それは子育てのそういった商品に限ってというような限定もあったわけなので、その場合は、確かに町内で5万円のそういった品物がそろるかというとなかなか厳しいということで、美浜町の場合は、

物ではなくて現金で支給をさせていただいて、どこでも使ってくださいとさせていただきましたが、今回はお一人1万円でございますので、3人子供がいらっしゃると3万円でございますので、その辺は食費とかそういった形で使っていただければなと思ってます。

委 員 長 竹仲委員。

竹仲委員 分かりました。

商工費も大丈夫やね、38ページ。

委 員 長 はい。

竹仲委員 38ページの電池推進船のことでお聞きしたいんですけども、今回の太陽光システム導入業務委託というのは、これは2隻目の船のことを言っとるんですかね。

委 員 長 観光誘客課長。

観光誘客課長 御質問のあったとおりで、現在建造中である電池推進船2隻目のシステムでございます。

委 員 長 竹仲委員。

竹仲委員 この電池推進船というのは、初めから再生可能エネルギーを活用した全国でも珍しい船やということで、うたい文句で言っている割に、何でこれ、別途の契約になるんですか。

電池推進船として発注はかけていなかったんですか。

太陽光エネルギーというか、電池推進船のための太陽光を乗せるんでしょ。ではないの。

委 員 長 観光誘客課長。

観光誘客課長 今回の太陽光発電の内容なんですけども、1隻目に乗せてあります情報表示モニター、それがレイクセンターにもあるんですけども、それと同じものを2隻目の船にも乗せるということでございます。

委 員 長 竹仲委員。

竹仲委員 ですから、発注の段階で、同じものを作るのであれば、それが全部発注の中に入っていなかったというのが不思議でしゃあないんやけど、何でこれを別途発注せなあかなんだんですか。

委 員 長 観光誘客課長。

観光誘客課長 ただいまの御質問ですけども、2隻目がちょっと今遅れているわけでございますけども、今回、昨年度はちょっと時期的なことがございまして、今年度の6月補正でシステムを導入させていただいた

いということでございます。

委員長

竹仲委員。

竹仲委員

だから、初めからもしこれがなくても動かせる状況にあったのかどうか。

もともと太陽光システムを導入して電池推進船としてするのであれば、船の発注段階でこれも全部入っとらなあかんのじゃないかなって気がするんやけど、何もわざわざ別発注にして2,000万を追加せなあかんのかなというのがよく分からんのやけど。何か理由があるんですか。

船とこの太陽光システムは別物やということの認識を僕は持っていないんやけど、ずっとうたい文句で、さっきも言ったけど、これは全国でも珍しい再生可能エネルギーを活用した電池推進船と言っとるのに、何でできた船と太陽光のシステムが別々で発注されなあかんのかなというのが不思議でしゃあないんですが、この辺の回答をお願いしたいんですけど。

委員長

観光誘客課長。

観光誘客課長

竹仲委員さんがおっしゃいましたとおり、船とシステムが別のもので、船がこのシステムがなければ動かないというものではございません。船だけでも単独でももちろん動くんですけども、再エネの理解促進というのが大きなこの補助金の目的でもありますし、そちらでこのシステムを整備するということで、御質問のありますなぜ1隻目のときにこれができなかったかというところに関しましては、今年度の補助金で利用させていただいて整備する予定でございましたので、そういうことで今年度要望するものでございます。

委員長

総務課長。

総務課長

今ほどの電池システムでございますが、これはエネルギー構造高度化事業を受けての事業となりますので、その交付決定が少し遅れたことによって、こんな形での発注になっているところでございます。

委員長

竹仲委員。

竹仲委員

僕、今それを聞こうと思ったんやけど、船も高度化の補助金制度で使っとるんじゃなかったっけ。別予算やったん。

委員長

総務課長。

総務課長	船については別でございます。
委員長	竹仲委員。
竹仲委員	それなら少しは理解できるので。 次なんですけども、その下にある、読み方が分からんのやけど、電池推進遊覧船スタンスラスター、それともスタンスラスターの整備工事費なんですけど、これは何者なんですか。教えてください。
委員長	観光誘客課長。
観光誘客課長	スタンスラスターというんですけれども、そのスラスターの目的は、船に横方向の動きを与えるということで、舵とスクリュウだけであれば、特に風の強いときなどは、栈橋にすぐに上手につけることができないということが生じてしまいます。 スラスターを取りつけることにより、容易に横の移動ができるというふうに御理解いただければ分かりやすいかなと思うんですけれども、そういうことで、お客さんにも不安感なく船を着岸するというので、これをつけさせていただきたいというふうに考えているところでございます。
委員長	竹仲委員。
竹仲委員	ほんで、このスラスターは、2隻ともなんですか、それとも2隻目の船なんですか、それとも1隻目の船なんですか。どうなんですか。
委員長	観光誘客課長。
観光誘客課長	1隻目には既に設置してございます。 今回のクラスターにつきましては、2隻目のためのスラスターでございまして。
委員長	竹仲委員。
竹仲委員	何回もそうなんやけど、何で1隻目の実証実験で全部できたやつを整備したのに、2隻入れるのかなって。こうやってわざわざまた別発注で工事に出すなんておかしくない。どうもおかしい。 だから、2隻同時にしたけど、どっちとも不備があったので2隻とも整備するというのは分かるんやけど、1隻でちゃんとして整備されたもの、そのスラスターを、また2隻目、新品からこういうのもせなあかんって、どうも納得いかんな、お金を出すに当たって。この辺はどういうふうな説明をされるのかなと思うけど。

単純に２隻目はしていないのでしますって、それでいいのかなと疑問を感じるんですけども、何か説明がありましたらお願いします。

委員長

観光誘客課長。

観光誘客課長

当初、１隻目の船につきましても、スラスターにつきましては、今、前と後ろ、今回後ろのほうのスラスターを考えとるんですけども、前のほうのスラスターはついておったんです。

ただ、船で運営していく運営上、どうしてもやっぱり後ろのスラスターもないと操作が難しいということで、１隻目の船にもスラスターを整備いたしました。

今回、２隻目の船を整備するわけでございますけども、２隻目も同様なことが考えられましたので、今回の補正予算にて２隻目のスラスターも整備させていただきたいというところでございます。

委員長

竹仲委員。

竹仲委員

私の言うことが少しずれているのかもしれませんが、１隻目でいろいろな検討をして、いろんな不備もあったと思うんや。それらのことを整備したやつを２隻目に全部反映されんなんはずが、今のを聞いとると、１隻目も悪かったんで、また２隻目もそれをつけないあかんって、ほんなら１隻目の実証実験の反映が何もされていない気がするんやけど、そんな発注の仕方でもいいのかなというふうに今感じたんですよ。

この辺なんかは、もうそのときの発注段階で分かったらなあかんはずやけど、それは分からなかったということなんかな。

委員長

観光誘客課長。

観光誘客課長

当初、船につきましては、岸と平行に着岸していたという、もとの仮栈橋のときはそういう形で着岸していたんですけども、新しくメイン栈橋がレイクセンターのほうに整備されて船を着けるときに、やっぱりどうしても風が一瞬でも強く吹くと、さっと流れてしまうんです。それで、１隻目の船にもスラスターを昨年度整備をいたしました。それに合わせて、２隻目にもどうしてもやっぱりそれが必要だろうということで、今回予算のほうを計上させていただいているわけでございます。

委員長

竹仲委員。

竹 仲 委 員	回答が納得できんのやけど、もうこれ以上聞いても、3回目になるとまずいからやめますけど、ちょっと合わんなという気はします。
委 員 長	川畑委員。
川 畑 委 員	32ページのわかさ美浜町森づくり推進事業の600万についてちょっとお尋ねしたいと思いますけど、まずこの600万円の財源の600万というのはその他ですけど、何の財源でしたっけ。教えてもらえますか。
委 員 長	産業政策課長。
産業政策課長	森林環境譲与税の基金のほうを充てる予定でございます。
委 員 長	川畑委員。
川 畑 委 員	わかさ美浜町森づくり推進事業というのは前々からいろいろと言われていまして、今回やっていくんやという話で、森林譲与税やったっけね、その税金が入ってくることによっていろいろと事業を推進していこうということで上がってきとるんじゃないかなと思いますけど、実際に美浜町に入ってくる譲与税、森林税のお金に関して、どう使うかというのが、今回上がってきた森づくり推進事業やと思うんですけど、これは、美浜町の林家にとって一番最善になるような対策ということによろしいですか。 要は、整地をしてある林家がやってもらえるし、昔から放ってあるような林家はこれには当てはまらんとかいう話で、不公平さが生じてくるんじゃないかということは、美浜町に入ってくる税金なら、町民全体の山を持っている人らが均等にそういう補助を受けなあかんのじゃないかと思うんやけど、この事業については、ちゃんと森林組合に委託して、整地をしましたよというような林家に入ってくる税金かどうか分からんのやけど、そういうものでしかできませんよということによろしいですかね。
委 員 長	産業政策課長。
産業政策課長	今、委員さんおっしゃる流れというのは、将来的にその森林を管理していく場合の流れになるのかなというふうに思います。 今、この森づくりプランでちょっと考えているのは、そこに行くまで、実際に森林の所有者の意向調査もまだやっておりませんし、そこへ行くまでに、耳河川域の危険木伐採であるとか、今必要に

応じてやる流れを現在考えているところであります。

最終的には、本当にこの環境譲与税をもって森林の管理もやっていけというような大きな目的、目標はあるのかなと思いますが、そこに関してはまだ、各市町まだ手をつけていないような状況かなというふうに思います。

今このもらっている森林環境譲与税を元に、今できることをやっていくというのがこの流れです。まずは危険回避の流れを一つ考えておりますし、それと、あとは子供たちの教育とか、そういったところの予算を今回いただくような形で、実施させていただこうと考えています。

委員長

川畑委員。

川畑委員

最終的なことで、美浜町の林家の人たちにとって、いいことになるような方向性で進めていくということでいいんですかね。

要は、昔からじいちゃん、ばあちゃんから相続した山があって、森林組合なんかにも委託せんと、そのまま放ってあるよというような林家なんていっぱいあるんですね。でも、手放したくても売れないとか、もうそんなのは要らんのやけど、どうしようもない。でもお金がかかるとかいうような話がある人たちにも、やっぱり手を伸ばしてやらなあかんと思うんやね。

それは、今言っとる話の中では、最終的にはそこへ行きますよということでしょうか。

委員長

産業政策課長。

産業政策課長

国の方針とすると、最終的にはそういった管理を市町がやっていくというような方向性は出とるんかなというのは思います。

ただ、今、山林の所有者、そこら辺全てを網羅して事業実施というのは、まだまだ先の話かなというふうに考えております。

委員長

河本委員。

河本委員

36ページの若狭美浜観光PR事業、この中の、37ページに行きまして、観光案内看板設置工事費、1,048万円あるんですが、これはどこにどんなものを設置されるんですか。

委員長

観光誘客課長。

観光誘客課長

10年ほど前に整理しました坂尻太田線のところにある看板、そして原子力PRセンターの前にある看板、そして九十百千、旧五湖

の駅のところの看板、そして若狭美浜インターチェンジと牧口のところに電光掲示の看板があるんですけども、その看板と、あと水神公園の前の看板、そちらの分の張り替えの工事と、あと千鳥苑のところに大きな、今はちょっと壊れていますけども、電光掲示の看板があります。そちらの看板の設置工事、そしてレイクセンターまでの案内する誘導看板を考えているところでございます。

委員長

よろしいですか。

辻井委員。

辻井委員

今の関連なんですけども、千鳥苑のほうから山上へ抜けるインターチェンジへ行く、あそこの看板も言われたんですけども、あそこにある看板というのは、止まる車もないですし、場所を変更しなければ、あそこの看板については、もう本当に看板の効果の出ない、ただごみみたいに置いてあるやけだと思うので、あれは千鳥苑さんができたときに、千鳥苑へ太田のほうから向かってくるときにつけた看板で、あそこで少し止まるような駐車場もあるんですけども、あの看板は逆にどこか違うところへ移設したほうがいいんじゃないかと私は思いますけども。止まっとる車、ほとんどないです。

それをちょっと一遍、お問合せします。

委員長

観光誘客課長。

観光誘客課長

新しく道ができ、そういうところもあるのかもしれませんが、私的には何台か止まっているのを見かけることもありますし、看板というのは確かに何枚あってもいいのかなとも思っていますし、あそこのあれを移動するというわけではなくて、あの看板も有効利用していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長

辻井委員。

辻井委員

課長さん、何台か止まっとるのを見たことがあると言うんですけども、ほとんどトラックとか休憩に止まっとるんで、観光客があの看板を見とるというのはまずあり得んと思いますので、どこかほかに持っていったほうが、この工事費であそこの看板を直すのであれば、移設したほうがいいんじゃないかと私は思いますので、ちょっと報告しておきます。

委員長

意見でよろしいですね。

辻井委員	辻井委員。
	もう１点。
	３６ページ、観光総務費の中で、サマーフェスティバルの協賛金、これが３００万円あります。協賛金ということですから、実行委員会のほうへ町として協賛する金額だと思います。
	コロナ禍になってから２年ほどサマーフェスティバルを実行できなくて、花火だけどこか違う場所、和田の海岸とかでやっとなるときがありました。去年はサマーフェスティバルをやって、花火大会も行われて、私の孫なんかも行って、大変喜んでいました。
	それで、観光協会とかもありまして、花火の協賛金というのが、コロナ等で不景気もありましてなかなか集めにくいという話も聞いています。
	それで、花火の花火業者へ払うお金、これが少なくなると大きな花火も上げられませんか、この辺のところがあるんですけども、総額でそのフェスティバルにどのぐらいのお金が使われているのか、分かれば教えてください。
委員長	観光誘客課長。
観光誘客課長	昨年度の決算状況を見ますと、先ほどおっしゃられた打ち上げ花火のところに１５０万円の金額を使われているということで、決算自体は昨年度約６８０万ぐらいの規模でございました。
	以上です。
委員長	辻井委員。
辻井委員	花火１５０万というのは、全体的に花火業者へ払う金額ですかね。
委員長	観光誘客課長。
観光誘客課長	花火業者へ払った経費ということです。
委員長	辻井委員。
辻井委員	分かりました。
	協賛金が３００万円ありますけども、もう少し増やしてあげて豪華な花火を打ち上げるとまたよくなるんじゃないかと思います。
	これは意見しておきます。
	以上です。
委員長	崎元委員。

崎元委員	24ページのこどものあそび場づくり事業とあるんですけど、これがずっとあって、企画、運営、業務委託とあるんですけど、どういことをやるんですか。 説明はあったかもしれんやけど、もう一回お願いします。
委員 長	こども政策統括幹。
こども政策統括幹	今回計上しております基本計画策定業務委託料260万ほどですかね、これにつきましては、全天候型の屋内の遊び場、そういった整備をする場合に当たっての基本計画を策定するときの経費でございます。 主に、その基本計画では、基本方針であるとか場所とか施設の決定、また遊具計画、それと管理方法であるとか概算事業費、そういったものを盛り込んだ基本計画を立てたいと考えております。
委員 長	崎元委員。
崎元委員	これは、場所とかはまだ、何も決まっとらんやね。これからやね。
委員 長	こども政策統括幹。
こども政策統括幹	場所につきましても、今後、子ども・子育て会議とか、そういった方々の意見を聞きながら決定していきたいと考えてございます。
委員 長	崎元委員。
崎元委員	この子供というのは、年齢層で、保育園とか小学校とかあるけど、どのぐらいの年齢層で考えとるんですか。
委員 長	こども政策統括幹。
こども政策統括幹	子供につきましては、小学校高学年までを対象にと考えてございます。 幼稚園、また小学校高学年、そういった方を対象に、遊べるような施設を考えてございます。
委員 長	崎元委員。
崎元委員	もう一回聞くんやけど、どういことをやりたいんか。遊びというか。屋内でするとか、野外でするとか、どういことを考えとるんか。それもこれからけ。
委員 長	こども政策統括幹。
こども政策統括幹	基本は屋内の遊び場ということで、屋内の遊具を整備するものでございますけども、ただ単なる遊具を整備するのではなくて、そこ

へ集って、高齢者なりいろいろな方と交流ができるような、子供ではなくてもほかの町民と交流できるような、そんな施設になればなと考えてございます。

これにつきましても、今後、役場の関係課でつくりますワーキング会議ですか、そういった意見を踏まえて、子ども・子育て会議のほうに諮りながら決定していきたいということでございます。

委員長

川畑委員。

川畑委員

25ページの保育園いきいきコネクト事業ですけど、総務課長から説明を受けましたが、担当課の詳細な説明をお願いしたい。

いよいよ保育園にもお金をかけて改善していきながら、日々、安全な運営をやっていこうとしとるんやなと思いますけど、250万をかけたシステム導入とか、工事請負費の内容とか、備品購入のICTの備品購入とかいう内容が、もし分かれば説明をお願いしたいと思うんですけど。

委員長

こども政策統括幹。

こども政策統括幹

それでは、予算書の26ページから順に御説明させていただきます。

まず、保育業務支援システム導入業務ということで、これはシステムのものでございます。そういったパッケージといいますか、保育園業務を支援するシステムが、私ども、二、三の業者からそういったセールスが来てございますけども、そういったものがございします。

そのシステム内容といいますと、例えば保育園の登降園の管理とか緊急メールの連絡であるとか、あとクラスの日誌、連絡帳、そういったことがやり取りできるとか、園児の日頃の活動を動画で配信したり写真で送ったり、そんなこともできる機能がございします。また、いろんな連絡帳のそういったやり取りもできるという機能が、そういったシステムの導入業務でございします。

続いて、大きなものとしますと、その下の工事請負費843万円でございます。

これにつきましては、保育園のインターネット環境整備ということで、各3園ございますけれども、そちらのほうにWi-Fiのそういったスポット、そういったアクセスポイントを整備するも

のでございます。直接工事で、１園１６０万から１７０万ほど直工でかかるわけなんです、そういった経費が必要なんですということでございます。

あと、その下の備品購入でございます。

これにつきましては、そういうＩＣＴのシステムを使うのに必要な機器、今考えていますのは、タブレットを３３台購入する予定でございます。これにつきましては、各クラス２台、正副担任の方に持っていただくということで、そういった形で配置を考えたいなということでございます。

そういったものが、３園合わせて６６０万ほど経費がかかるというものでございます。

委員長
川畑委員

川畑委員。

詳しい内容ありがとうございました。よく分かりました。

もう一つお尋ねしたいのが、２９ページの儲かるふくい型農業総合支援事業、これをちょっとお尋ねしたいんですけど、水田支援事業に２，２００万、園芸支援に８５６万７，０００円という話で支援していくんですけど、どっちにしろ、担い手の農家の人たちとか田んぼを提供する農家の人たちが、この事業のほかに取り残されてまだしていないとか、これからまだまだ必要やというような感じの状況になってくるのか。今の状況、これだけやるとどういう状況になるのかというのがよう分からん。１００％これで満足するのかという。

まだまだ、２００％あるけど、１００％しかできん、まだ１００％は何も手つかずで支援を受けとらんとか、農家が残って誰も作ってくれんのやとか、いろんな感覚があると思うんやけど、田んぼを持っている農家としては、これをやっていくことによってよくなってくるんけ。

今言っとるのは、担い手の人たちに対しての、例えば今のグランファームがやっとる２人の人間に対しての補助とかもあるやんけな。それはやる人やんけね。でも、それを提供する、田んぼを持つとる提供しとる農家がおりますでしょ。それを合わせて、どっちもよくなっていくことなのかということ。１００％終わるん。よう分からんのや、どれぐらいが進んどるんか。

委員 長 産業政策課長	分かる範囲で答えてほしい。 産業政策課長。 今、水稻に関してはある程度集約が進んできて、担い手さんにある程度、その面積が集まっているのかなというふうに思います。
	ですから、田んぼを作ってほしい方というのは、ある程度作ってもらえているのが今現状かなというふうに思っていますし、その上で、担い手も高齢化で、近々辞められた方もおられて、そこは今何とか残った担い手で吸収するような流れができていますが、今後、この担い手の数が確保できなくなると、町内の水田、そういったものが守れるかどうかというのは厳しい状況になるのかなというふうに思います。
	今、このグランファームに関しては新規にやっていただく流れで、今後もっともっと面積を増やせるような要素も持っておられるので、そこは非常に期待するところかなというふうに思いますし、この新規就農に関して補助というのは非常に手厚くさせていただいている流れがありますので、そこで勢いをつけていただきたいなというふうに考えています。
委員 長 川畑委員	川畑委員。 そのために、先ほど言っとった農業人材育成拠点施設がもうちょっとパワーアップして、いろいろなものを教えていきながらやっていかなあかんという流れでつながるとということによろしいけ。
委員 長 産業政策課長	産業政策課長。 農業人材のほうは、どちらかというと園芸中心ではありますが、そういうところ、そういうふうに考えてございます。
委員 長	ほかございますか。 (なしの声あり)
委員 長	ないようですので、次に、39ページの土木費から57ページの教育費までの質疑をお受けいたします。 質疑はございませんか。 崎元委員。
崎元委員	44ページの新住宅の解体って説明があったんですけど、町営住宅改修費事業かな。 これは新住宅ってあと6軒ぐらいかな、住んでいるのは。何軒ぐ

	らい壊すんですか。
委 員 長	土木建築課長。
土木建築課長	私のほうから御回答させていただきます。
	今回、令和５年度では、小倉新住宅を３棟解体させていただく計画となっております。
	今後、今居住しておられる方が出ていかれまして空き家になり次第、また解体のほうを進めていくというような計画を持っておるところでございます。
委 員 長	崎元委員。
崎元委員	これ、解体した後で更地になると思うんやけど、何か使い道があるんですか。駐車場か何かで使えるということはないんですか。
委 員 長	土木建築課長。
土木建築課長	最終的に、この新住宅のほうが解体になって更地になった場合でございますが、今現在、町の計画の中では、あそこは結構広い一団地の分譲宅地にもなり得ますので、その辺を全体的に見渡した形の分譲地というのも一つの選択肢かなというふうに考えておるところでございます。
委 員 長	よろしいですか。
	ほかございますか。
	河本委員。
河本委員	４３ページの美浜町スマート・コンパクトシティ魅力創造拠点化事業の中の地域づくり拠点化整備計画調査設計業務委託料の４３７万８，０００円ですけども、なぜ今頃またこんなものが必要なのかというのが理解できないんですけど、説明をお願いします。
委 員 長	産業政策課長。
産業政策課長	これは道の駅の関連になりますので、私のほうでお答えをさせていただきます。
	まず、この道の駅を整備するに当たりまして、美浜地区都市再生整備計画というのを立てました。それを立てた上で補助金をいただいているという流れがございまして、その関係上、実際にその評価をする必要があるということで、１回だけでございますが、今回評価をさせていただいて、報告をする流れがございます。
委 員 長	河本委員。

河本委員	その評価というのは役場がするわけじゃなくって、何か評価するような専門業者みたいなのがいるんですか。
委員 長	産業政策課長。
産業政策課長	今回は、計画を策定していただいた業者さんをお願いする予定でございます。
委員 長	河本委員。
河本委員	一応どこがやるのかというのを知りたいです。
委員 長	産業政策課長。
産業政策課長	サンワコンという業者でございます。
委員 長	ほかございますか。
	竹仲委員。
竹仲委員	まず、４３ページの一番上の除雪機の購入の補助の件なんですけど、これはどのような規模のもので、どこかに常設するんですか。それとも、どこかの区のための補助金なんですか。どういう補助金ですか。
委員 長	土木建築課長。
土木建築課長	この補助金は、町内で毎年、当町の除雪をお願いしております町内業者の方々に、除雪機を購入する場合の補助金となります。
委員 長	竹仲委員。
竹仲委員	分かりました。
	では次、５２ページ、教育費の関係なんですけども、北前船の日本遺産登録事業、僅かな金額なんですけども、現在、どの辺まで行っとるんですか。見通しはあるんですか。それとも、難しい状況にあるんですか。
委員 長	教育総務課長。
教育総務課長	では、私のほうから回答させていただきます。
	北前船のこの日本遺産登録事業につきましては、昨年度から取組を始めまして、北前船交流拡大機構というところと相談をしながら、順次調査を進めておる状況でございます。
	そちらとの協議の中では、構成をされる文化財、そういったところもクリアされておるといような情報も得ておりますし、さらには、美浜町として５０番目の登録をということで、今新たに、また今年度も調査を進めるべく取り組んでおるところであります

し、さらには、そういった地元の集落、早瀬、坂尻、丹生、そういったところの集落の機運の醸成にも努めてまいりたい、そのように考えております。

委員長

竹仲委員。

竹仲委員

当然、こういう登録をするに当たって、事前の現地調査みたいなものは多分あると思うんですけども、そういったときに、その整備が何もしていなかったら、いや難しいなとなってくると思うので、今言われてる早瀬とか坂尻とか、そういうところにあるのであれば、その辺の整備予算も並行して、たとえ登録できなかったとしても、それがまた使い道がどこかに出てくると思うので、そういったことも事前に準備する必要があると思うんですけども、この辺はどのように考えていますか。

委員長

教育総務課長。

教育総務課長

今、調査をする中でいろいろな遺物、資料とか、そういったものが出てきております。

そういった中で、特に早瀬の集落にありましては灯籠とかそういったものもごございますので、そういったところは見せる化というところで、ウォーキング、そういったところのルートの整備もまた考えていく必要があろうかなというふうに考えておりますので、いただいた御意見を踏まえてまた考えかけてまいりたいというふうに思っております。

委員長

竹仲委員。

竹仲委員

最後にしますけども、登録を受けてからバタバタするんじゃないくて、やっぱり登録を受けるんだという意気込みのもと、いろんな整備をお願いしたいと思います。

委員長

よろしいですか。

高橋委員。

高橋委員

46ページです。

河川水位計の設置事業というのがあって、6か所ぐらいつけるといふように説明があったように覚えているんですけど、どの辺につけるか大体決まってるんですかね。

委員長

エネルギー政策課長。

エネルギー政策課長

私のほうからお答えさせていただきます。

町内 8 か所の水位計につきましては、おおむね今のところ計画を
しておりまして、今回、防災・技術統括幹もお越しいただいてい
るということで、今後詳細に打合せをしながら箇所を確定してい
きたいというふうに考えております。

委 員 長

高橋委員。

高橋委員

まだ決まっていないということですね、正確にはね。

これはやっぱり、住民のニーズがあつたりとか防災の意味で、必
要不可欠なものなんですね。

委 員 長

エネルギー政策課長。

エネルギー政策課長

お答えさせていただきます。

今、高橋委員がおっしゃったとおり、今後、地域のおらが村のお
らが川というところの氾濫というのが起きて、それが被害につな
がっているケースが全国で多々発生しております。

そういう中で、美浜町においても、そういう地域の安全を守るた
めに必要な水位計であるというふうに考えております。

以上でございます。

委 員 長

よろしいですか。

ほかございますか。

河本委員。

河本委員

47 ページの美浜地域愛フィールドトリップ、140 万 8,0
00 円なんですけども、これはどういったことをされるんでしょう
か。

委 員 長

教育総務課長。

教育総務課長

こちらにつきましては、美浜町内の小中学校の子供たちに、美浜
の新たな魅力といった部分で、ここ近年、数多く整備されました道
の駅でありますとかレインボーライン、さらにはレイクセンター、
電池推進船、そういったところを子供たちに見て、知って、学んで
もらう、そういった機会を設けたいというところで、今回この事業
を計画したところであります。

さらには、ふるさと美浜元気プロジェクトですか、そちらも毎年
実施をしております。

そういったところで、新たな町の課題、そういったところを見つ
けてもらうための機会というところでもこういう機会をセッティ

ングさせていただいたところでございます。

委 員 長

河本委員。

河本委員

何か社会科見学の一環みたいなことなんですかね。

委 員 長

教育総務課長。

教育総務課長

そのとおりでございます。

委 員 長

高橋委員。

高橋委員

51ページなんですけどね、先ほどから北前船の話だとか地域の新しくつくられた名所をトリップするとかいろんな話があるんですが、これは私一般質問でも申し上げましたけど、51ページに、歴史文化館活用事業というのが100万ほどしかないんですよ。

地域のアイデンティティといいますか、地域全体、美浜町全体を知ってもらおうということで、訪れたら美浜町というのはこういう町だねというのがよく分かるという場所があまりないんですよ。

大規模じゃなくてもいいんですけども、そういう情報をやっぱりある程度集約して、これから残していく必要もあると思うんですよ。世代が変わって時代が変わると、古きよきものはなくなっていきますよ、伝統行事もね。

そういった意味で、もう少しこの辺の文化の香りのすることを、少しお金をかけて計画されたほうがいいんじゃないかというふうに一般質問でも言ったんですけども、ぜひ頭の片隅に残しておいていただきたいというふうに思いますので。

委 員 長

教育総務課長。

教育総務課長

ありがとうございます。

今回、この歴史文化館活用事業の中で予算化をさせていただきましたところで申しますと、備品購入費82万4,000円というものがございます。

こちらの内容であります。歴史文化館の玄関を入ったところに65インチ規模のモニター、そういったものを置きまして、町の古いそういう映像資料、そういったものをまた流して、まず来館してこられた方に美浜を知ってもらう、そういったところで、今回この取組として上げさせていただいたところでございます。

委 員 長

川畑委員。

45ページの防災情報伝達システム管理事業ですけど、これは何をしようとしとるんですかね。

要は、区やら自治会用の入力端末の購入費と書いてあるんですけど、どういうものなんですかね。ちょっと説明をお願いしたいんですけど。

委員長
エネルギー政策課長

エネルギー政策課長。

私のほうからお答えをさせていただきます。

各区長様のほうに、今、各家庭のほうで放送をしていただいております戸別受信機の入力をしていただくタブレット、携帯に近いものでございますが、そちらをお配りしていただいております。

そういった中で、美し野区等、新しい区もできた中でお配りする中で、故障もございまして、予備機のほうが尽きてしまいました。それで、今回、予備機のほうを2台追加させていただくための予算がこの金額でございます。

以上でございます。

委員長

川畑委員、よろしいですか。

オッケーですね。

川畑委員
エネルギー政策課長

分からん。全然分からんのやけど、予備費って。

予備機です。

川畑委員

予備機ね。

各区長に、タブレットは各区に1台ずつ行っというということでよろしいですかね。

委員長
エネルギー政策課長

エネルギー政策課長。

おっしゃるとおりでございます。

川畑委員

ありがとうございます。

もう一つ。

その下の災害時対応力強化事業の事業の内容ですけど、これは役場の職員がやるという話じゃなかったですかね。違いましたっけ。

委員長
エネルギー政策課長

エネルギー政策課長。

私のほうからお答えをさせていただきます。

災害対策本部の設置・運営訓練につきましては、役場の防災、災害対策本部の動きを中心に、町のほうで、本部のほうで訓練するものでございます。

委 員 長

よろしいですか。

ほかございますか。

辻井委員。

辻井委員

50 ページ。

ちょっと予算のことではないんですが、放課後児童クラブの件です。

東小学校の放課後児童クラブ、佐田区のふれあい会館を使っているんです。ちょっと2階建てで手狭なところもありまして、今、若狭町の方が責任者でおられるんですけども、トイレが男子用のと女子用のも1つしかなくて、子供たちがトイレするのに待ったりとか、ちょっと不都合で、トイレがああ状況では子供たちがかわいそうやというような話がありますので、実際ちょっと現場を見ていただいて、増やせるのであれば増やしてほしいですし、ちょっとその辺のところの確認をお願いしたいです。予算のところには関係ございませんけども、ちょっと見てください。

委 員 長

教育総務課長。

教育総務課長

御意見ありがとうございます。

私も実際、佐田のふれあい会館、現場を見まして、現状としまして1階と2階、佐田区にそもそもお借りしております。ありがとうございます。1階と2階、確認をいたしまして、子供の数も増えてきておるという中で、非常に手狭と。トイレも集中するようなことも確認しております。

そういった中で、町としましても、佐田には公民館はございませんが、菅浜に分館がございまして、そちらのほうへの移動ということもちょっと視野に入れながら今後進めてまいりたいというふうに考えております。

委 員 長

辻井委員。

辻井委員

分かりました。

私も、いい道ができましたし、菅浜へ行ければ運動もできるし、いいのではないかという案は持っております。

以上です。

委 員 長

ほかございますか。

川畑委員。

川畑委員

54ページの全国市町村交流レガッタの内容ですけど、これはいつも美浜の町民レガッタで優勝した人らが行くという話で言っていて、行く交通手段があまりにも、異論があるとかいう話もありまして、もうちょっと楽な姿勢で、楽な体制で連れて行ってやってほしいと思うんですけど、この159万2,000円で行って帰ってくるという予算なんですかね。お聞きします。

委員長

生涯学習推進課長補佐。

生涯学習推進課長補佐

では、私のほうから説明させていただきます。

今ほどの質問ですけれども、まず、交流レガッタということですので、町内のクルー、そちらの交流も含めて、バス1台、もしくは2台、借り切ってまず移動するというのが交流になります。

そちら、今年は長野の下諏訪になるんですけれども、そちらのほうでいろいろなクルーの方と交流する、そういったところも交流と含めて考えております。

以上でございます。

委員長

川畑委員。

川畑委員

バス2台で行くというところの強行軍の旅行日程というのをよく聞いているんですね。

そのバス2台とか、ちょっと遠い、長野の諏訪やから、4時間ぐらいでは行けるから今回は楽かもしれんのかなやけど、いつもそういうバス2台で行くのがちょっと狭くて、もう少し余裕を持った旅行経費で行けんのかなという要望があったもんで、そういう経費が、この159万2,000円で、もう少し余裕を持ったことができますかということを聞いたんです。

内容は分かりますので、これで十分余裕があるのかどうかというのを教えていただけますか。

委員長

生涯学習推進課長補佐。

生涯学習推進課長補佐

今ほどの質問です。

委員おっしゃいますとおり、今年につきましては、バス1台で行く予定でございます。

それに40名から乗っていただく形になりますので、ゆったりとしたという形にはなりませんけれども、今後の御意見として検討したいと思います。

委 員 長	川畑委員。
川畑委員	できたら余裕を持って、２台ぐらいで行ってやっても支障はないんじゃないかと思いますので。 議員ももし行こうとすると、議員はほんまにちっちゃい車で行きますので、その分の費用は一般町民に充ててくれたらよろしいので、ぜひともゆとりのある旅行日程でお願いいたします。 以上です。
委 員 長	よろしいですか。 ほかはございますか。 (なしの声あり)
委 員 長	ないようですので、次に、歳入関係全般についての質疑をお受けいたします。 質疑はございますか。 (なしの声あり)
委 員 長	ないようですので、以上で議案第４０号の質疑を終了します。 続きまして、議案第４１号 令和５年度美浜町簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）を議題といたします。 本議案について、理事者の説明を求めます。 上下水道課長。
上下水道課長	(詳細説明)
委 員 長	議案第４１号の説明が終わりました。 ただいまの説明に関し、質疑はございませんか。 (なしの声あり)
委 員 長	ないようですので、以上で議案第４１号の質疑を終了いたします。 続きまして、議案第４２号 令和５年度美浜町集落排水処理事業特別会計補正予算（第１号）を議題といたします。 本議案について、理事者の説明を求めます。 上下水道課長。
上下水道課長	(詳細説明)
委 員 長	議案第４２号の説明が終わりました。 ただいまの説明に関し、質疑はございますか。 崎元委員。

崎元委員	6ページの歳出の佐田の工事のことなんですけど、浄化槽を敷設するということは、どこか管渠の入れられないところですか。そして、その管渠は新規の工事ですか。
委員長	上下水道課長。
上下水道課長	ただいまの質問にお答えいたします。 佐田集落排水区域内の污水管管渠の整備工事になっておりまして、現在ファミマのあるところになっております。 そこについては現在管がございませんので、そういう形を取らせていただくということでございます。
委員長	崎元委員。
崎元委員	浄化槽を入れるというのは、管をつないだら普通は浄化槽は要らんと思うんですけど、そこに浄化槽をつけるということですか。
委員長	上下水道課長。
上下水道課長	そうです。佐田地区の集落排水区域内において、新規の接続要望があった箇所について、污水本管までの距離が遠く、また、高低差も大きいことから、合併処理浄化槽の設置を行うものでございます。
委員長	よろしいですか。 ほかございますか。 ほかにはないようですので、以上で議案第42号の質疑を終了します。 続きまして、議案第43号 令和5年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。 本議案について、理事者の説明を求めます。 上下水道課長。 （詳細説明）
上下水道課長	議案第43号の説明が終わりました。
委員長	ただいまの説明に関し、質疑はございますか。 崎元委員。
崎元委員	この工事費、説明では、国道のマンホール蓋を仕替える工事だけで376万あるということですか。
委員長	上下水道課長。
上下水道課長	国道27号線の改良工事に伴うマンホール蓋の交換調整工事につきましては、110万円を予定してございます。

国道２７号の道路改良工事に合わせ、マンホールの蓋の移動が予想されますので、ノンスリップタイプの蓋に交換するというもので、工事箇所４か所を現在予定してございます。

委 員 長

崎元委員。

崎元委員

あとの２６０万は管渠入替えということやね。

上下水道課長

そうです。

委 員 長

上下水道課長。

上下水道課長

木野地区の下水道管渠改修工事によるもので、２６６万２，０００円を予定してございます。

委 員 長

よろしいですか。

ほかございますか。

（なしの声あり）

委 員 長

ないようですので、以上で議案第４３号の質疑を終了します。

続きまして、議案第４４号 令和５年度美浜町産業団地事業特別会計補正予算（第１号）を議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

産業政策課長。

産業政策課長

（詳細説明）

委 員 長

議案第４４号の説明が終わりました。

ただいまの説明に関し、質疑はございますか。

竹仲委員。

竹仲委員

１，０００円安くしたとか、いろいろ今までから請求を安くしたところがありますよね。

この安くなったことによって、県に返還するお金も安くなるんですか。それはない？

例えば１０億借りたんやったら９億８，０００万にしてくれるとか、そんなのはないんですか。それはあるんですか。

委 員 長

産業政策課長。

産業政策課長

それはございません。

委 員 長

竹仲委員。

竹仲委員

私のところが仕方なく減額しとるということですね。

委 員 長

よろしいですか。

ほかございますか。

(なしの声あり)

委 員 長

ないようですので、議案第４４号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第４５号 令和５年度美浜町住宅団地事業特別会計補正予算（第１号）を議題といたします。

本議案について、理事者の説明を求めます。

土木建築課長。

土木建築課長

（詳細説明）

委 員 長

ただいまの説明に関して、質疑はございますか。

川畑委員。

川畑委員

美し野団地ができてから、第２弾の住宅団地としていろいろと造成をしていくということですけど、美し野団地みたいな大きい団地として今後造っていくという構想の計画でよろしいですかね。

未来がちょっと分からない。どういう団地になっていくのかというのがよう分からんんですけど、そういう構想になっとるんですか。計画があれば教えてほしいです。

委 員 長

土木建築課長。

土木建築課長

今回は美し野住宅団地の次期の団地整備ということで、今回、西小学校の前の整備をさせていただいております。

団地の整備につきましては、町内３地区ですか、耳と南、あと東、そちらのほうをなるべくぐるぐる回っていくような、そういうような整備計画が妥当ではないかということで、計画のほうは進めております。

今回、金山住宅、数は少ないんですけど、団地整備のほうを進めております。今後はスマートタウンを見越した、そのような大規模な住宅団地の整備計画のほうも今検討のほうを進めておるところでございます。

詳細につきましては、また計画が煮詰まり次第、また御説明をさせていただきたいと思いますが、今はそのような形で、次期住宅団地の件につきましても検討のほうを進めておるところでございます。

委 員 長

川畑委員。

川畑委員

今の西小学校の前の団地の造成は、これ以上、今の、西側に行けば田んぼが一面にあるんですけど、それを美し野団地みたいに宅

地造成して広めていくというような計画で、それも50戸、60戸するという計画はあるんですか。ないんですかね。それは、そこまでは考えてもいいということですか。

委員長

土木建築課長。

土木建築課長

今現在動いております西小学校前の住宅団地の整備につきましては、この第2期を最終の計画期と考えております。

それ以降、西のほうに伸ばすという計画は、今現在は持ち得ておりません。

委員長

よろしいですか。

川畑委員。

川畑委員

考えとらんということは、今回の分で全部終わりやということで、新しく新たな団地を造って、美し野団地みたいな感じでしていくということによろしいですね。確認です。

委員長

土木建築課長。

土木建築課長

そのような形で今のところは考えております。

委員長

竹仲委員。

竹仲委員

前のときに聞いたのは、6棟か7棟の場合は3,000平米以下の整備なので、申請が簡易やったから早くできたのでこうしたいという話の話を聞いたんですけども、第2弾することによって、例えば6,000平米になったときの申請は困難にはならないんですか。毎回3,000以下にすれば、こうやってずっと簡易な申請でいけるんですか。

委員長

土木建築課長。

土木建築課長

制度の話をさせていただきますと、3,000平米以上を超えますと、県の都市計画法上の審査会等、審査を受けることになります。

基本的に、聞いておりますのが、10年が一つの計画期みたいな考え方をお持ちだということで、仮に言う、今建てて、11年後にまたそこに続けて建てる場合は、新しい開発行為は必要ない。ないというか、一から始まるという形になる。今ですと、仮に2,500ですと、仮に1,000増やしただけでも開発行為が必要になるというような制度になつとるというふうにお聞きをしております。

委員長

竹仲委員。

竹仲委員 そういった縛りがあって、あまり大きくできないという縛りもあるのかもしれないと感じるんですけども、前回も言いましたけども、住宅団地というのはやっぱり美し野みたいな、あそこまでいかなくても、30区画ぐらいあるとやっぱり住宅団地らしくないので、これからは、するに当たっては早めな申請を考えていただくようお願いしたいんですが、いかがですか。

委員 長 土木建築課長。

土木建築課長 計画を立てるに当たりましては、なかなかこちらサイドだけの思いでなくて、相手サイドのこともあったりとかいろんなことがあると思いますけど、できる限り住民の皆さん、購買者の皆さんが使い勝手のいいような団地整備のほうを進めてまいりたいというふうに考えます。

委員 長 幸丈委員。

幸丈委員 美し野の後に南西郷にできて耳地区ができるというその順番は前から聞いているんですけど、僕の子供もあおなみ保育園に行っていて、同級生が何組か今けやき台にいますけど、そこら辺の人らが、けやき台は10年おったら出ていかなあかんというルールに縛られて、美し野に場所があったら美し野に建てるんやけど、もうそこがないんやったらみんな敦賀に出るというふうな話を僕、数組聞いているんです。それを聞いてとっても、すごいもったいない話やなと思っているんですけど。そこら辺の声というのは、恐らく行政のほうにも、届いとるのか届いていないのか分からんですけど、そういうふうな意見もあるんですけど、それでもやっぱりその流れというのは変わらないですかね。どうですか。

委員 長 土木建築課長。

土木建築課長 今、幸丈委員のおっしゃられた御意見、直接私のほうには現時点で届いているものではないんですけど、そのような御意見を持たれる方も多分いらっしゃるんだろうなというふうには考えております。

今回は団地整備というような大きな括りの話でございますけど、今、佐田や菅浜等を見させていただきますと、ある程度空いたような区画等もあったりとか、それ以外の宅地の活用方法もあるのかなというのも、私個人としては考えを持っております。

その辺とかも踏まえながら、有効的に東地区の土地を活用してい

委員 長	っていただければいいのかなというふうには思っております。 よろしいですか。 ほかございますか。 （なしの声あり）
委員 長	ないようですので、以上で議案第４５号の質疑を終了します。 続きまして、議案第４６号 令和５年度美浜町上下水道事業会計補正予算（第１号）を議題といたします。 本議案について、理事者の説明を求めます。 上下水道課長。
上下水道課長	（詳細説明）
委員 長	議案第４６号の説明が終わりました。 ただいまの説明に関し、質疑はございますか。 （なしの声あり）
委員 長	ないようですので、以上で議案第４６号の質疑を終了いたします。 それでは、各委員会の採決の前に、議員間討議の場を設けることができると決定しております。 本委員会に付託された９件の案に関し、討論はございますか。 （なしの声あり）
委員 長	ないようでございますので、以上をもちまして、本委員会に付託されました議案の審査は終わりました。 ただいまから採決に入ります。 議案第３６号 専決処分の承認を求めることについて〔令和５年度美浜町一般会計補正予算（第１号）〕を議題といたします。 本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。 （賛成者挙手）
委員 長	全員賛成であります。 よって、議案第３６号は、全員賛成をもって承認することに決しました。 議案第３７号 専決処分の承認を求めることについて〔令和５年度美浜町一般会計補正予算（第２号）〕を議題といたします。 本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求

めます。

(賛成者挙手)

委員長

全員賛成であります。

よって、議案第37号は、全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第40号 令和5年度美浜町一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

賛成多数であります。

よって、議案第40号は、賛成多数をもって承認することに決しました。

議案第41号 令和5年度美浜町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

全員賛成であります。

よって、議案第41号は、全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第42号 令和5年度美浜町集落排水処理事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

全員賛成であります。

よって、議案第42号は、全員賛成をもって承認することに決しました。

続いて、議案第43号 令和5年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

全員賛成であります。

よって、議案第４３号は、全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第４４号 令和５年度美浜町産業団地事業特別会計補正予算（第１号）を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

全員賛成であります。

よって、議案第４４号は、全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第４５号 令和５年度美浜町住宅団地事業特別会計補正予算（第１号）を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

全員賛成であります。

よって、議案第４５号は、全員賛成をもって承認することに決しました。

議案第４６号 令和５年度美浜町上下水道事業会計補正予算（第１号）を議題といたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長

全員賛成であります。

よって、議案第４６号は、全員賛成をもって承認することに決しました。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案９件の審査は終わりました。

最後に、副委員長、閉会の挨拶をお願いいたします。

副委員長

(挨拶)

委員長

これをもって予算決算常任委員会を閉会いたします。

(閉 会 宣 言 午 後 3 : 2 0)

予 算 決 算 常 任 委 員 会 の 経 過 (質 疑 応 答 部 分 の み) を 記 載 し て 、 そ
の 相 違 い な い こ と を 証 す る た め 、 こ こ に 署 名 す る 。

予 算 決 算 常 任 委 員 会 委 員 長 兼 田 和 雄